

平成26年

消防年報



粕屋北部消防本部

(平成27年刊行)

は し が き

- 1 この年報は、消防の行政需要に対処して、効果的な行政執行推進の参考にするとともに、粕屋北部消防本部の事情を広く一般に紹介するために収録しました。
- 2 この年報は、粕屋北部消防本部の現勢及び消防諸般について、平成26年中の資料を主として収録しています。
なお、必要に応じ過去の資料を掲載しています。
- 3 この年報中、災害統計は暦年（1月～12月）、事業概要等は主に会計年度（4月～翌年3月まで）としています。
これらによらないものについては、各表記載年月日により作成しています。

平成27年7月

粕屋北部消防本部

も く じ

管内の概要・構成市町の紹介	1・2
管内の面積・人口及び世帯数の推移	2
消防機関の配置状況	3
消防の沿革	4
消防組合の組織	10
消防本部・消防署の状況	12
消防本部及び消防署の事務分掌	16
平成26年度中の主なできごと・行事	20

総括

総務

人事	25
消防力の整備状況	29
教養・研修	30
財政	32

予防規制事務	39
予防査察	44
自主防火管理体制の確立	46
予防広報	46
粕屋北部地区防災協会	47
地域の「自主防災組織」	49

予防

警防

災害出場計画	53
消防車両到着所要時間	53
消防相互応援協定等の状況	54
機械・施設	57
火災統計	61
救急統計	66
救助統計	73
気象統計	74
粕屋北部消防連絡協議会	76

組織	77
団員の定員と実員	78
団員の年齢階層区分	79
団員の在職年数区分	79
装備の状況	79
災害出動状況	80
平成26年度中の主な事業	80

消防団



総括

1	管内の概要・構成市町の紹介	1・2
2	管内の面積・人口及び世帯数の推移	2
	(1) 面積・人口及び世帯数	2
	(2) 過去10年間の人口・世帯数の推移	2
3	消防機関の配置状況	3
4	消防の沿革	4
	(1) 設立	4
	(2) 経過	4～8
5	消防組合の組織	10
	(1) 執行機関	10
	(2) 議会	11
	(3) 監査	11
6	消防本部・消防署の状況	12
	(1) 名称	12
	(2) 位置	12
	(3) 組織	12
	ア 消防長	12
	イ 消防本部	12
	ウ 消防署	13
	(ア) 事務系列	13
	(イ) 活動系列	13
	エ 庁舎	14・15
7	消防本部及び消防署の事務分掌	16
	(1) 消防本部	16～18
	(2) 消防署	18・19
8	平成26年度中の主なできごと・行事	20～24

1 管内の概要

本消防本部は、福岡県の北西部に位置し南東に犬鳴山脈、南に立花山系、西は玄界灘に面した起伏豊かな地形で、管内は1市1町からなり、人口約8万9千人、面積約61km²を有する。

北側の福津市と隣接する古賀市は、計画的工業団地の整備や積極的な企業誘致によって、福岡県内2位の食料品製造出荷額を誇っており、古賀市の企業の総力を結集した「古賀モノづくり博 食の祭典」が毎年開催され多数の来場者で賑わっている。

また、平成25年に船原古墳群で発掘調査が行われ、古墳外の土杭から、全国的にも珍しい古墳時代後期の金銅製馬具一式が発見され、「非常に貴重で重要な発見」と注目を集めている。

南西側の福岡市と隣接する新宮町は、近年、大型商業施設等の進出に伴い、全国町村における人口増加率1位となるなど急成長を遂げている。昔から海陸交通の目印となっている立花山は、その山頂付近に樹齢300年を超えるクスノキが自生し国の特別天然記念物に指定され、白砂青松が続く約7kmの海岸線から海上約7.5kmの玄界灘に浮かぶ相島は、玄海国定公園の一角をなし、大規模な積石塚群は、国の指定史跡となっている。

管内は、交通の要衝として、九州自動車道の古賀インターチェンジがあるほか、JR鹿児島本線、西鉄貝塚線、国道3号線、国道495号線、県道筑紫野古賀線などの主要幹線が南北に走り、福岡の空の玄関である福岡空港へも至近距離に位置しているほか、アクセスにも優れており、利便性が高い。

このような状況を踏まえ、古賀市・新宮町は、自然環境を保全しながら生活環境整備を重点的に進め自然に恵まれた豊かで快適なまちづくりを目指し、今後も更に発展が期待される地域である。



構成市町の紹介



こがし市
古賀市

市役所所在地
〒 811-3192
駅東一丁目 1 番 1 号

TEL (092) 942-1111
FAX (092) 942-3758

昭和 30.4.1 合併古賀町 青柳村 小野村
平成 9.10.1 市政施行
(市の木) くらがねもち (市の花) コスモス
(名産・特産品) ○山見阪ネーブル○温州みかん○デコボン
○ポンカン○あまおう (いちご) ○さをり織り
○花鶴饅頭○バラ観葉植物



しんぐうまち
新宮町

役場所在地
〒 811-0192
緑ヶ浜一丁目 1 番 1 号
TEL (092) 962-0231
FAX (092) 962-2078

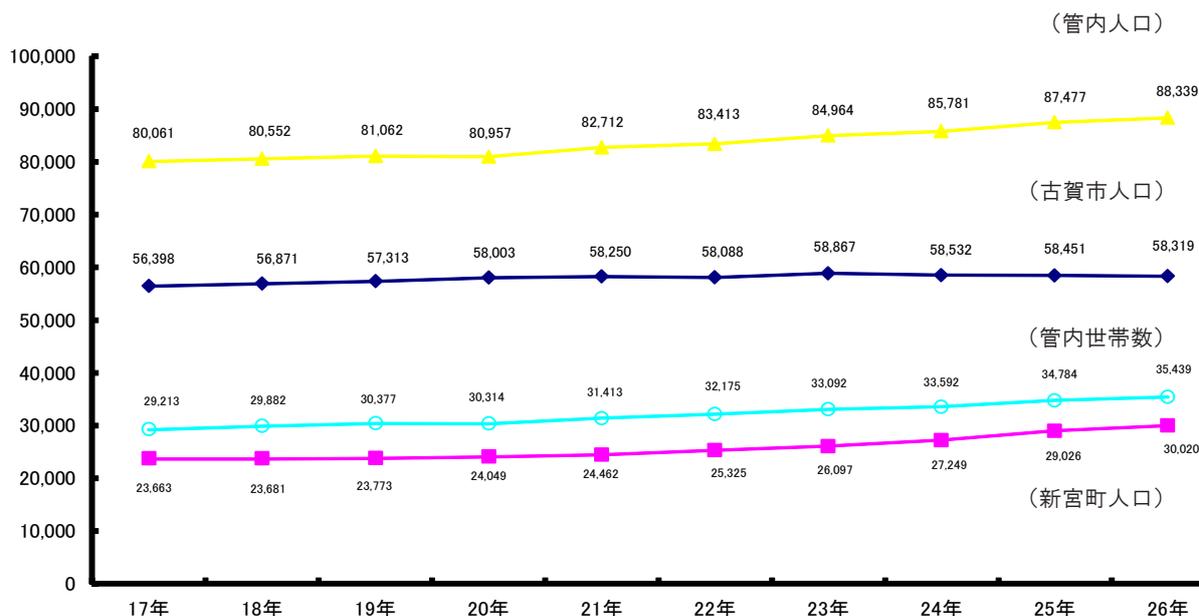
昭和 30.4.1 合併新宮町 立花村
(町の木) クスノキ・松 (町の花) ミカンの花 (町の鳥) メジロ
(名産・特産品) ○あまおう (いちご) ○デコボン、ネーブル
(みかん) ○相島ウニ○相島カマボコ○サザエ
○水産加工物○一本釣アジ○緋扇貝 (ヒオウギガイ)○真珠の養殖

2 管内の面積・人口及び世帯数の推移

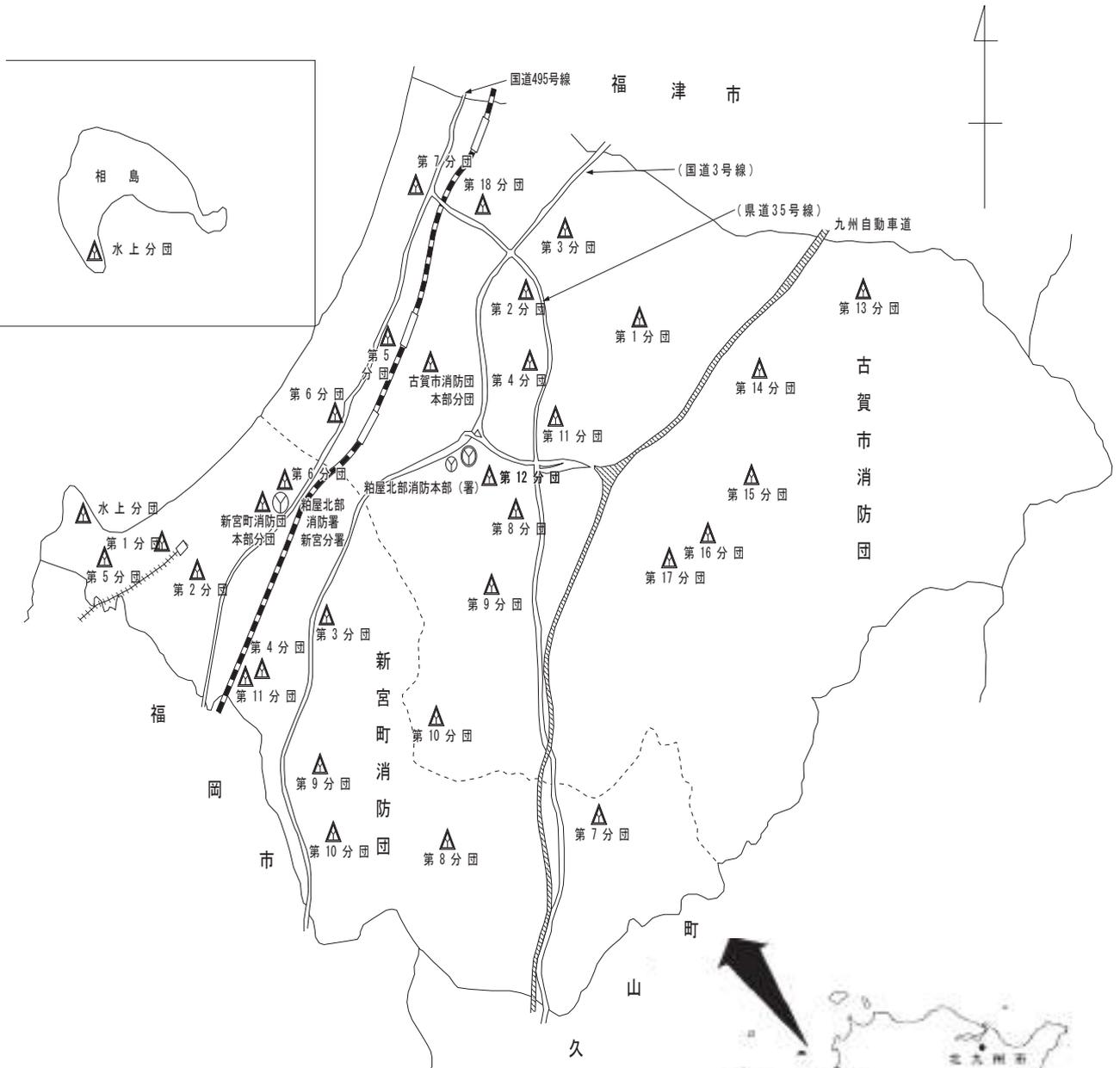
(1) 面積・人口及び世帯数

市町別	面積	住民基本台帳による (H27. 3. 31 現在)		国勢調査による (H 22 年確定値)	
		人口	世帯数	人口	世帯数
古賀市	42.11k m ²	58,319	23,956	57,920	21,517
新宮町	18.91k m ²	30,020	11,483	24,679	8,865
合計	61.02k m ²	88,339	35,439	82,599	30,382

(2) 過去 10 年間の人口・世帯数の推移



3 消防機関の配置状況



	JR鹿児島本線
	西鉄貝塚線
	九州自動車道
	主要道
	市町境
	消防本部
	消防署
	分署
	消防団本部
	消防分団



4 消防の沿革

(1) 設立

古賀町（昭和 53 年当時）及び新宮町は、長い間、非常備消防を設置して火災その他の災害の防除に当たってきたところである。また、救急については、「福岡都市圏市町村消防相互応援協定」により、主として福岡市からの応援に頼らざるを得ない状況にあった。しかしながら、社会経済の発展や生活文化の進展は、地域住民の生活様式や価値観に変化をもたらすとともに、火災をはじめとする災害の質的变化や多様化、さらには、交通事故などによる救急需要の増加を招き、ここに、高度な技術と機動力を有する常備消防体制の確立が急務であると痛感されるに至った。

主なできごと

- 昭和 53 年 10 月 25 日 ○福岡県知事より粕屋北部消防組合設立の許可
- 昭和 54 年 4 月 1 日 ○粕屋北部消防本部の設置
 - 2 日 ○消防組織法第 10 条に定める政令の指定（発効 55.4.1）
 - 10 月 1 日 ○粕屋北部消防署の設置

(2) 経過

主なできごと

- 昭和 53 年 10 月 25 日 ○粕屋北部消防組合発足仮事務所を古賀町大字古賀 623 番地の 1（古賀町役場内）に置く
 - 初代組合長 許山秀哉（古賀町長）就任
- 昭和 54 年 4 月 1 日 ○粕屋北部消防本部発足 仮事務所を古賀町大字古賀 623 番地の 1（古賀町役場内）に置く
 - 初代消防長（事務取扱）西村富士男（古賀町助役）就任
 - 職員の派遣 福岡市消防局から 2 名
 - 6 月 1 日 ○消防司令車配置
 - 9 月 1 日 ○消防本部仮事務所を古賀町大字久保 866 番地（現在サンフレア古賀）に移転
 - 10 月 1 日 ○粕屋北部消防署発足 仮事務所を古賀町大字久保 866 番地に置く
 - 職員の派遣 福岡市消防局から 1 名（司令）
 - 水槽付消防ポンプ車 1 台、消防ポンプ車 1 台、救急車 2 台配置
 - 消防無線、基地局 1、陸上移動局 5、携帯局 5 設置
 - 11 月 21 日 ○指令台設置
 - 25 日 ○消防庁舎用地取得 5,585.75 平方メートル
- 昭和 55 年 1 月 1 日 ○二代目消防長 中野米喜就任
 - 2 月 14 日 ○小型動力ポンプ 2 台配置
 - 3 月 1 日 ○福岡都市圏市町村消防相互応援協定締結
 - 10 日 ○消防査察車配置
 - 29 日 ○消防庁舎建築工事着工
 - 9 月 20 日 ○消防査察車配置
 - 11 月 15 日 ○消防庁舎建築工事竣工
 - 消防指揮車 花鶴福岡ライオンズクラブから寄贈
 - 12 月 1 日 ○組合、消防本部、消防署の事務所を新庁舎古賀町大字今在家 167 番地の 1 に移転する
- 昭和 56 年 2 月 24 日 ○消防庁舎竣工式
- 10 月 1 日 ○派遣職員の交替 1 名 福岡市消防局（司令補）

- 6日 ○三代目消防長 森徹也就任
- 昭和 57年 2月 10日 ○防災無線設置
- 4月 1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局 (司令補)
- 10月 1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局 (司令)
- 昭和 58年 7月 4日 ○訓練場用地取得 (1,924 平方メートル)
- 24日 ○人員輸送車 (10 人乗り) 配置
- 昭和 59年 3月 20日 ○広報紙「粕北 119 情報」創刊号を発行
- 25日 ○訓練場拡張・訓練塔建設工事竣工
- 5月 8日 ○消防本部発足5周年・訓練施設竣工記念式
- 6月 26日 ○消防ポンプ車 新宮町から譲り受ける
- 8月 31日 ○マイクロバス 古賀町から譲り受ける
- 9月 30日 ○職員の派遣解除1名 福岡市消防局 (司令補)
- 昭和 60年 3月 31日 ○職員の派遣解除1名 福岡市消防局 (司令補)
- 10月 1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局 (司令)
- 11月 1日 ○救助工作車配置
- 昭和 61年 8月 8日 ○危険物倉庫設置
- 10月 15日 ○高速自動車道における消防相互応援協定締結
- 昭和 62年 4月 1日 ○消防本部・署の組織・名称の変更
(消防本部警防課に防災救急係、管理係、指令室、指導係を新設、2課7
係1室となる)(消防署の警備1係を甲部、警備 2 係を乙部に名称変更)
- 12月 5日 ○救急車 福岡県共済農業協同組合連合会から寄贈
- 昭和 63年 6月 25日 ○広報紙の名称を「粕屋北部しょうぼう」に変更
- 9月 6日 ○消防ポンプ車 日本損害保険協会から寄贈
- 10月 1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局 (司令)
- 昭和 64年 1月 1日 ○四代目消防長 船越喜荘就任
- 平成元年 4月 1日 ○消防本部・署の組織・名称の変更
(警防課の予防係と指導係の 2 係をもって予防課を新設3課7係1室とする)
管理係を防災係に防災救急係を救急救助係に名称変更する
- 車庫工事竣工
- 潜水業務開始
- 福岡県消防相互応援協定締結
- 11月 14日 ○消防本部発足 10 周年記念式
- 救急車 花鶴福岡ライオンズクラブから寄贈
- 平成 2年 6月 6日 ○マイクロバス配置
- 平成 3年 3月 25日 ○組合格約一部改正
- 4月 1日 ○二代目組合長 井浦輝彦 (新宮町長) 就任
- 5月 1日 ○本部車配置
- 9月 30日 ○職員の派遣解除1名 福岡市消防局 (司令)
- 11月 1日 ○車庫増築工事竣工
- 12月 1日 ○25 mはしご付消防ポンプ自動車配置
- 平成 4年 4月 1日 ○緊急サイレン吹鳴システム (分団指令) 運用開始
- 粕屋北部消防本部消防吏員襟章制定
- 9月 9日 ○古賀町緊急福祉通報システム運用開始
- 救急Ⅱ課程対応拡大9項目運用開始
- 11月 1日 ○交替勤務制を変更 (3部制試行開始)

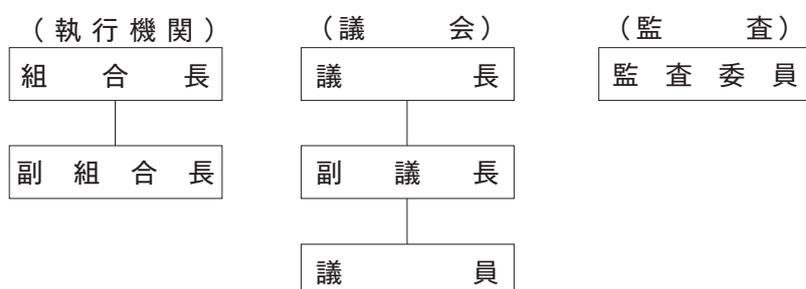
- 11月1日 ○署の組織・名称の変更（活動系大隊を2隊から3隊編成にし、名称を一部大隊、二部大隊、三部大隊とした）
- 平成5年 1月1日 ○化学消防自動車配置
2月10日 ○新宮町緊急福祉通報システム運用開始
8月11日 ○新宮分署庁舎用地取得（1,002.38平方メートル）
- 平成6年 3月1日 ○水槽付消防ポンプ自動車配置
29日 ○新宮分署庁舎竣工式
○消防査察車 花鶴福岡ライオンズクラブから寄贈
4月1日 ○粕屋北部消防署新宮分署実働開始
○完全週休2日制・3部制実施
5月30日 ○輸送車配置
8月5日 ○査察車配置
19日 ○司令車配置
12月3日 ○救急車 JA福岡共済連から寄贈
- 平成7年 2月18日 ○阪神淡路大震災支援のため消防隊派遣
～24日
3月27日 ○三代目組合長 森藤雄（古賀町長）就任
4月1日 ○五代目消防長 浦野重昭就任
6月30日 ○緊急消防援助隊発足 消火部隊登録
7月1日 ○防災協会消防庁長官表彰受賞
10月17日 ○分署長配置（10名体制）
- 平成8年 3月19日 ○庁舎増築竣工（体力錬成施設、救急消毒室、車庫、延665.89平方メートル）
○訓練塔改修
27日 ○水槽付消防ポンプ自動車更新
4月1日 ○高規格救急自動車運用開始
8月1日 ○救急救命士実働開始
9月6日 ○消防本部の救急医療推進の功績により県知事表彰受賞
- 平成9年 1月10日 ○庁舎内部改修工事竣工（延面積357.895平方メートル、指令室87.844平方メートル、議会室59.063平方メートル、見学通路40.24平方メートル）
20日 ○庁舎高圧電気改修工事竣工（高圧受電設備6,600V／常用200V、100V、6,600V／動力200V、発電設備55kVA、30kVA指令室専用）
2月28日 ○消防緊急通信指令施設工事竣工
3月18日 ○水難救助工作車更新
31日 ○「庁舎増改築工事並びに消防緊急通信指令施設運用開始式」開催
4月1日 ○消防緊急通信指令施設運用開始
○組合規約一部改正〔組合事務に休日診療所事業が加わり、組合議会の議員定数が2名増（総数8名）となる〕
10月1日 ○古賀町が市政施行で古賀市となる。
5日 ○粕屋北部消防組合休日診療所業務開始
22日 ○防災広報車 粕屋北部地区防災協会から寄贈
- 平成10年 3月12日 ○救助工作車更新
31日 ○職員の派遣解除1名 古賀市役所（事務吏員）
4月1日 ○職員の派遣1名 古賀市役所（事務吏員）
7月30日 ○資材搬送車更新
12月25日 ○四代目組合長 中野昌昭（新宮町長）就任
- 平成11年 6月1日 ○高規格救急車を新宮分署に配置

- 7月 7日 ○消防本部発足 20 周年記念式
○ 20 周年記念誌「粕屋北部の消防（20 年のあゆみ）」作成
- 平成 12 年 3月 1日 ○水槽付消防ポンプ自動車 1 台（社）日本損害保険協会から寄贈
- 9月 1日 ○新宮分署訓練用地 森林管理署から 3,720 平方メートル借地
- 12月 1日 ○新宮分署 2 隊 20 名体制
- 平成 13 年 3月 31日 ○新宮分署訓練場・体力錬成室・訓練塔竣工
- 4月 1日 ○六代目消防長 白石寛嗣就任
- 4月 20日 ○新宮分署訓練場造成工事竣工
- 5月 16日 ○給湯設備設置工事（重油から LP ガスに変更）
- 11月 8日 ○新宮分署用地（2.22 平方メートル）福岡県に売却
- 12月 26日 ○第 4 次粕屋北部消防本部総合計画議会議決
- 平成 14 年 2月 22日 ○粕屋北部消防本部エンブレム制定
- 3月 29日 ○小型査察車更新
- 6月 1日 ○盛夏服準則仕様に更新
- 7月 1日 ○LAN 構築（本署・分署・休診）
- 10月 9日 ○ポスト 119 号発足式
- 11月 1日 ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車配置
- 平成 15 年 4月 1日 ○パソコン一人 1 台体制
- 6月 1日 ○新防火衣上下式更新
- 7月 3日 ○安全功労者消防庁長官表彰受賞
（粕屋北部地区幼年消防クラブ連絡協議会会長 伊豆諒二氏）
- 7月 13日 ○ゴムボート・船外機更新
- 8月 29日 ○庁舎玄関防火看板設置工事
- 11月 1日 ○高規格救急車更新
- 11月 27日 ○はしご車オーバーホール
- 平成 16 年 4月 1日 ○七代目消防長 吉田憲次就任
- 5月 20日 ○下水道接続（浄化槽撤去）
- 7月 1日 ○テレドーム運用開始
- 10月 1日 ○本部・署の組織・名称の変更（救急救助係を救急係とする）
- 10月 31日 ○エアータント購入配置
- 平成 17 年 3月 25日 ○マイクロバス更新
- 3月 31日 ○休日診療所歯科診療廃止
- 5月 30日 ○輸送車更新
- 6月 16日 ○粕屋北部消防本部公式ホームページ開設
- 11月 1日 ○携帯電話からの 119 番通報直接受信運用開始
- 11月 25日 ○第 8 回全国消防広報コンクール ホームページ部門最優秀賞受賞
- 平成 18 年 4月 1日 ○緊急消防援助隊救急部隊登録
- 平成 19 年 3月 31日 ○地方自治法会計管理者制度発足
- 7月 1日 ○安全功労者消防庁長官表彰受賞
（粕屋北部地区防災協会会長 石元正男氏）
- パソコン新システム導入
- 12月 20日 ○災害対応特殊救急自動車 1 台購入配置
○救急車（2B 型）1 台廃車
- 平成 20 年 2月 21日 ○新宮分署訓練場土地購入 3,805.65 平方メートル
- 4月 21日 ○本部車廃車 車両 20 台となる
- 平成 21 年 6月 2日 ○はしご車オーバーホール

- 11月9日 ○指令台改修
- 平成22年 4月1日 ○八代目消防長 松永憲博就任
- 5月20日 ○本署北側部分グラウンド舗装工事
- 5月27日 ○新宮分署屋根塗装工事
- 平成23年 3月11日 ○東日本大震災発生
- 3月14日 ○東日本大震災支援のため消防隊派遣
～21日
- 平成23年 4月1日 ○九代目消防長 荒牧丈明就任
- 4月27日 ○五代目組合長 長崎武利（新宮町長）就任
- 10月20日 ○高規格救急車更新
- 平成24年 2月28日 ○本部庁舎耐震・防水改修工事
- 7月13日 ○本部庁舎OAフロア改修工事
～17日
- 7月25日 ○本署査察車更新
- 11月26日 ○化学車更新
- 11月26日 ○司令車更新
- 平成25年 4月12日 ○指令室空調設備改修工事
- 4月24日 ○訓練塔（南側）防水工事
- 9月27日 ○防災広報車更新
- 11月8日 ○福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用に関する基本協定書の締結
- 11月12日 ○庁舎玄関防火看板改修工事
- 12月4日 ○消防指令管制情報システム共同整備に係る基本設計に関する協定書の締結
- 平成26年 1月31日 ○本署防災倉庫竣工
- 2月25日 ○新宮査察車更新
- 3月12日 ○本署グラウンドアスファルト改修工事
- 3月26日 ○福岡都市圏消防通信指令業務共同運用のための施設整備等に関する協定書の締結
- 3月31日 ○はしご車オーバーホール
- 4月1日 ○十代目消防長 仁部義治就任
- 5月30日 ○本署・分署空調改修工事
- 5月31日 ○分署グラウンド舗装工事
- 11月17日 ○新宮2更新



5 消防組合の組織



(1) 執行機関

組合長と副組合長は、各1名で、関係市町の市長及び町長の互選とし、任期は、それぞれ関係市町の長の任期による。

(H27.4.27 現在)

職名	代位	氏名	就任	退任	備考
組合長	初代	許山 秀哉	S53.10.25	H 2.11.15	古賀町長
	二代	井浦 輝彦	H 3. 4. 1	H 7. 3.27	新宮町長
	三代	森 藤雄	H 7. 3.27	H10.12.22	古賀町長
	四代	中野 昌昭	H10.12.25	H23. 4.26	新宮町長
	五代	長崎 武利	H23. 4.27	現在	新宮町長
副組合長	初代	横大路 一	S53.10.25	S54. 4.30	新宮町長
	二代	森 駒雄	S54. 5. 1	H 2. 6.15	新宮町長
	三代	井浦 輝彦	H 2. 7.30	H 3. 3.31	新宮町長
	四代	森 藤雄	H 3. 4. 1	H 7. 3.26	古賀町長
	五代	中野 昌昭	H 7. 4.24	H10.12.22	新宮町長
	六代	中村 隆象	H10.12.25	H22.12.22	古賀市長
	七代	竹下 司津男	H22.12.23	H26.12.22	古賀市長
	八代	中村 隆象	H26.12.23	現在	古賀市長
収入役	初代	渡 栄一	S53.10.25	S55. 6.22	古賀町収入役
	二代	城野 芳輝	S55. 6.23	H 4. 6.22	古賀町収入役
	三代	橘 治資	H 4. 6.23	H10. 7.31	古賀市収入役
	四代	安武 千城	H11. 4. 1	H17. 7.31	古賀町収入役
	五代	中村 栄	H17. 8. 1	H19. 3.31	古賀市助役

※現在、収入役は廃止され、平成19年4月以降は会計管理者制度が発足

(2) 議会

組合議会の議員の定数は8名で、関係市町の議会議長、主管常任委員長及び消防団長をあてるとともに、組合議会は議員のうちから議長及び副議長各1名を選出する。なお、任期は、関係市町の議会の議員及び消防団長の任期による。

(H27.6.1 現在)

職名	代位	氏名	就任	退任	備考
議長	初代	井上 威	S53.10.25	S54. 4.30	新宮町議会議長
	二代	大井 清光	S54. 5.13	H 3. 5.12	古賀町議会議長
	三代	林 平治	H 3. 5.27	H 7. 4.30	新宮町議会議長
	四代	高原 正	H 7. 5.31	H11. 5.12	古賀市議会議長
	五代	赤坂 周	H11. 5.31	H15. 4.30	新宮町議会議長
	六代	小山 利幸	H15. 6. 3	H19. 5.29	古賀市議会議長
	七代	長崎 武利	H19. 6.29	H23. 4.26	新宮町議会議長
	八代	奴間 健司	H23. 5.27	H27. 5.31	古賀市議会議長
	九代	北崎 和博	H27. 6. 1	現在	新宮町議会議長

組合議会議員名一覧

(H27.6.1 現在)

職名	氏名	就任	備考
議長	北崎 和博	H27. 6. 1	新宮町議会議長
副議長	結城 弘明	H27. 6. 1	古賀市議会議長
議員	岩井 秀一	H27. 5.13	古賀市議会総務常任委員長
	横大路 政之	H27. 5. 1	新宮町議会総務常任委員長
	高木 義輔	H27. 5. 1	新宮町議会教育厚生常任委員長
	吉住 長敏	H27. 5.13	古賀市議会文教厚生常任委員長
	船越 正俊	H26. 4. 1	古賀市消防団長
	片岡 誠治	H27. 4. 1	新宮町消防団長

(3) 監査

監査委員は、組合長が議会の同意を得て組合議会議員及び識見を有する者から1名を選任する。なお、任期は、議員選出監査委員については組合議会議員の任期により、識見を有する者から選任された監査委員については4年である。

(H27.6.1 現在)

議員選出				識見者		
氏名	就任	退任	備考	氏名	就任	退任
森 静雄	S54. 6. 1	S56. 3.23	新宮町議会	小河 次郎	S54. 6. 1	S62. 5.31
次郎丸駿二	S56. 9.30	S58. 4.30	新宮町議会			
船越 春光	S58. 5.28	S62. 4.30	新宮町議会			
石橋 徳助	S62. 5.22	H 3. 4.30	新宮町議会	安武 辰巳	S62. 6. 1	H 7. 5.31
高原 正	H 3. 5.27	H 7. 5.12	古賀町議会			
洗川 鉄也	H 7. 6. 1	H11. 4.30	新宮町議会	半田彌喜男	H 7. 6. 1	H15. 5.31
田代 昌己	H11. 6. 1	H15. 4.30	新宮町議会			
船越 嘉彦	H15. 6. 3	H19. 5.12	古賀市議会	松尾 哲子	H15. 6. 3	H19. 6. 2
森本 義征	H19. 5.13	H23. 5.12	古賀市議会	安部 京子	H19. 6.29	現在
内場 恭子	H23. 5.27	H27. 5.31	古賀市議会			
岩井 秀一	H27. 6. 1	現在	古賀市議会			

6 消防本部・消防署の状況

(1) 名称

粕屋北部消防本部・粕屋北部消防署

(2) 位置

福岡県古賀市今在家 167 番地 1

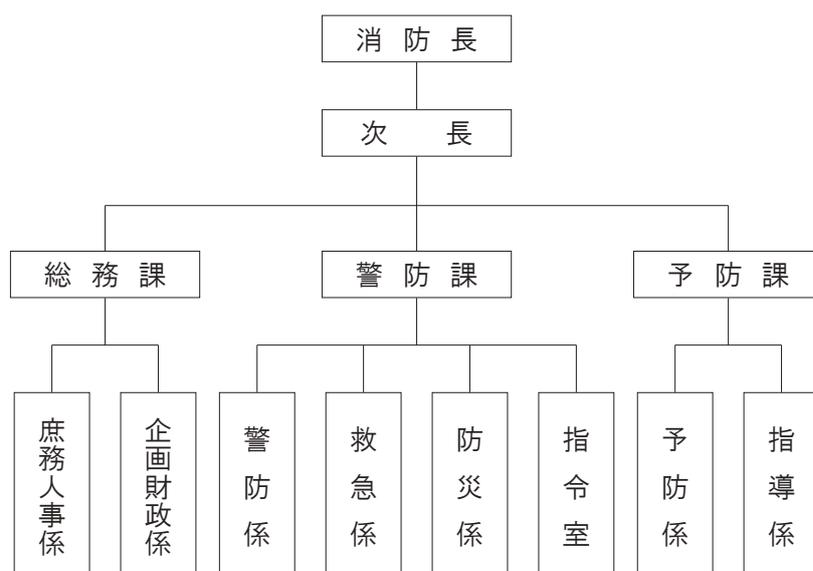
(3) 組織

ア 消防長

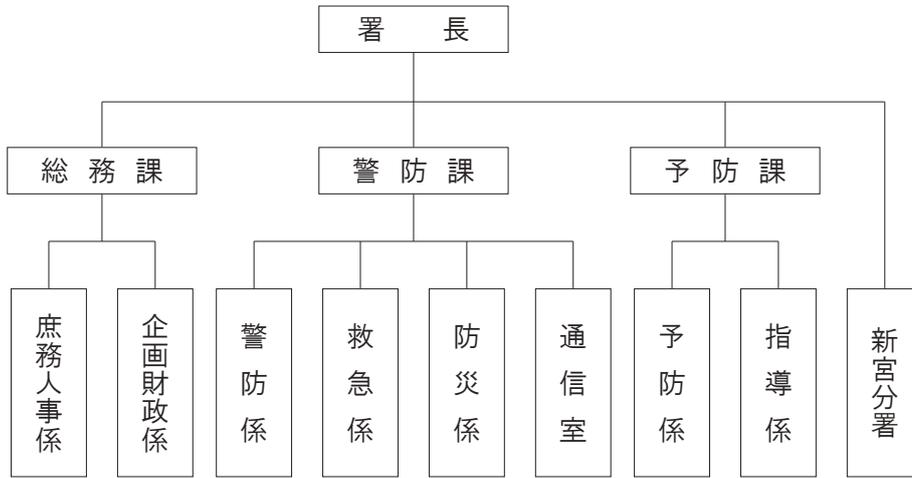
職名	歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
消 防 長	初代	西村 富士夫	S54. 4. 1	S54.12.31
	二代	中野 米喜	S55. 1. 1	S56. 4.20
	三代	森 徹也	S56.10. 6	S63.12.31
	四代	船越 喜荘	S64. 1. 1	H 7. 3.31
	五代	浦野 重昭	H 7. 4. 1	H13. 3.31
	六代	白石 寛嗣	H13. 4. 1	H16. 3.31
	七代	吉田 憲次	H16. 4. 1	H22. 3.31
	八代	松永 憲博	H22. 4. 1	H23. 3.31
	九代	荒牧 文明	H23. 4. 1	H26. 3.31
	十代	仁部 義治	H26. 4. 1	現 在

イ 消防本部

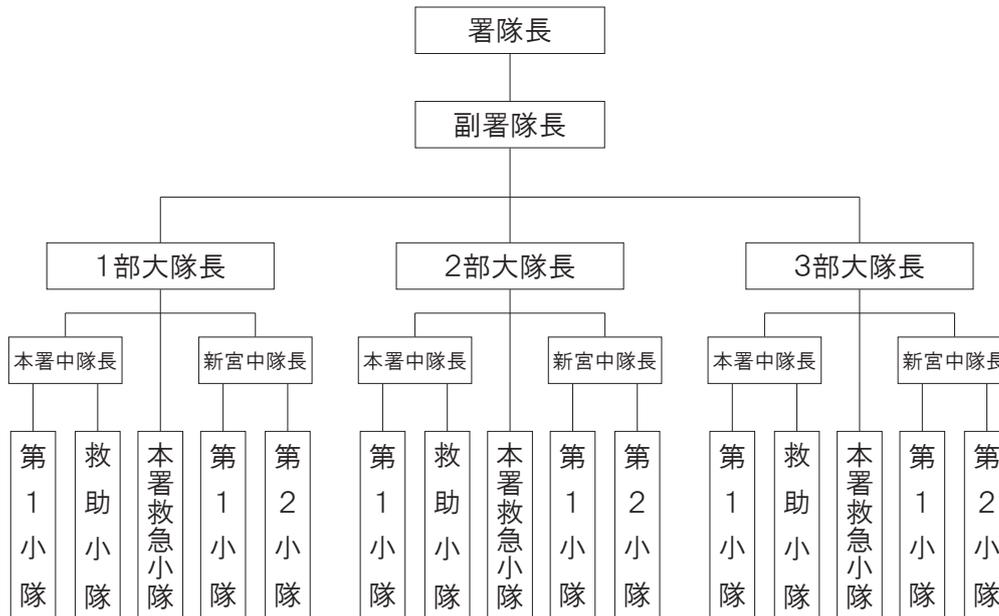
(H27.4.1 現在)



(ア) 事務系列



(イ) 活動系列



エ 庁舎（粕屋北部消防本部及び粕屋北部消防署）



福岡県古賀市今在家 167 番地1

東 経 130 度 28 分 32 秒
北 緯 33 度 43 分 20 秒
海 抜 5.5m

敷地面積 7,509.75 m²
構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建（一部鉄骨造）
建 築（竣工） 昭和 55 年 11 月 15 日

1 階	2 階	3 階	PH1 階	PHR 階
1,073.82 m ²	188.43 m ²	1,037.99 m ²	19.6 m ²	19.6 m ²

供用開始 昭和 55 年 12 月 1 日
 建築面積 1,216.735 m²
 延床面積 2,339.44 m²
 （増築 平成 3 年 11 月 1 日 車庫増築 23.85 m²）
 （増築 平成 8 年 3 月 19 日 体力錬成施設、救急消毒室、車庫、訓練塔改築）
 （改修工事 平成 9 年 1 月 10 日 延べ面積 665.89 m² 建築面積 318.24 m²）
 指令室 87.844 m²、議会室 59.063 m²、見学通路 40.241 m²
 平成 9 年 1 月 20 日
 （高圧受電設備、6,600V/ 常用、100V、6,600V/ 動力 200V）
 （発電設備 55kVA、30kVA 指令室専用）

○訓練塔

構 造 鉄骨造3階建
 建 築 面 積 15.048 m²
 延 面 積 45.144 m²
 建 築（竣工） 昭和 59 年 3 月 25 日
 改築・改修 平成 8 年 3 月 19 日
 旧A塔は改築（平成 7 年 10 月 1 日解体）
 （延 33.9488 m²）し増築工事で庁舎と一体化して
 建築、旧B塔は、改修工事を行う。

○車庫

建 築 面 積 60 m²
 建 築（竣工） 平成元年 3 月 29 日

○危険物倉庫

構 造 ブロック造
 建 築 面 積 16.0 m²
 建 築（竣工） 昭和 61 年 7 月 18 日

○照明塔 2基
6KW × 2基

○駐輪場
1ヶ所 (面積 16.4 m²)
竣工 平成3年11月1日
移築 平成8年3月18日

○潜水器具洗浄乾燥場
建築面積 14 m²
建築 (竣工) 平成23年10月17日

○防災倉庫
建築面積 142.74 m²
建築 (竣工) 平成26年1月31日

粕屋北部消防署新宮分署



福岡県粕屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番2号

東経 130度26分43秒
北緯 33度42分49秒
海拔 3.8m

敷地面積 4,805.81 m²
構造 鉄筋コンクリート造2階建 (一部鉄骨造)
建築 (竣工) 平成6年3月20日
供用開始 平成6年4月1日
建築面積 280.89 m²
延床面積 392.19 m²
1階床面積 272.68 m²
2階床面積 119.51 m²

※鉄骨造部分は、1階の車庫部分床面積 137.00 m²

○体力錬成室
構造 軽量鉄骨造
建築面積 40.70 m²
延面積 40.70 m²
建築 (竣工) 平成13年3月30日

○照明塔 2基
6KW × 2基
○駐輪場 1ヶ所
建築 (竣工) 平成13年3月30日

○訓練塔
構造 鉄骨造3階建
建築面積 17.1 m²
延面積 51.3 m²
建築 (竣工) 平成13年3月30日

○車庫
構造 プレハブ造
延面積 37.0 m²
建築 (竣工) 平成13年3月30日

7 消防本部及び消防署の事務分掌

(H27.4.1 現在)

(1) 消防本部

総務課庶務人事係

- 1 組合議会に関すること。
- 2 消防本部の組織、制度及び職務権限に関すること。
- 3 消防長の秘書に関すること。
- 4 交際及び渉外に関すること。
- 5 庁議に関すること。
- 6 幹部会に関すること。
- 7 消防職員委員会に関すること。
- 8 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
- 9 公告式に関すること。
- 10 条例、規則、規程等の審査及び公布に関すること。
- 11 例規集の編集及び管理に関すること。
- 12 文書に関すること。
- 13 公印に関すること。
- 14 職員の任免、服務、分限、懲戒その他身分に関すること。
- 15 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- 16 職員の退職手当組合、共済組合及び互助会に関すること。
- 17 職員の公務災害に関すること。
- 18 職員の研修及び教養に関すること。
- 19 職員の職務能率に関すること。
- 20 消防体育に関すること。
- 21 職員の給与及び旅費等に関すること。
- 22 所得税の源泉徴収及び県市町民税の特別徴収に関すること。
- 23 職員の児童手当に関すること。
- 24 不服申立て、異議申立て、訴願、訴訟、和解、調停及びその事務の調整に関すること。
- 25 消防本部の庶務に関すること。
- 26 他の課に属さない事務に関すること。

総務課企画財政係

- 1 消防本部の基本構想及び総合計画の策定に関すること。
- 2 事務事業等の企画及び調整に関すること。
- 3 消防史及び記録統計の編纂に関すること。
- 4 消防広報・公聴活動の企画及び実施、その他広報刊行物の編集及び発行に関すること。
- 5 財務計画及び財務制度の管理運営に関すること。
- 6 予算・決算その他財政一般に関すること。
- 7 消防組合債及び国県補助金に関すること。
- 8 契約の制度に関すること。
- 9 財産に関すること。
- 10 物品及び物件の出納保管に関すること。
- 11 手数料の徴収に関すること。
- 12 補助金の交付に関すること。
- 13 支出負担行為の確認に関すること。
- 14 指定金融機関等に関すること。
- 15 庁舎管理及び庁舎の維持補修に関すること。
- 16 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関すること。
- 17 寄附採納に関すること。
- 18 被服等に関すること。
- 19 消防組合監査に関すること。

警防課警防係

- 1 消防部隊の運用、火災防ぎょ活動及び救助活動の基本方針に関する事。
- 2 警防態勢に関する事。
- 3 火災防ぎょ活動技術及び救助活動技術の研究及び指導に関する事。
- 4 火災防ぎょ及び救助に係る訓練・教養に関する事。
- 5 火災防ぎょ活動及び救助活動の監査及び効果評定に関する事。
- 6 消防相互応援協定に関する事。
- 7 訓練等の安全管理体制に関する事。
- 8 指定洞道等の指定に関する事。
- 9 火災の調査に関する事。
- 10 消防警戒区域立入許可に関する事。
- 11 消防警備に関する事。
- 12 火災及び救助に係る統計及び情報に関する事。
- 13 消防水利の運用に関する事。
- 14 開発行為の協議に関する事。
- 15 潜水員の資格、技能管理に関する事。
- 16 課内事務事業等の調整に関する事。
- 17 課内庶務に関する事。

警防課救急係

- 1 救急業務の基本方針に関する事。
- 2 救急に係る訓練・教養に関する事。
- 3 救急活動技術の研究並びに指導に関する事。
- 4 救急活動の監査並びに効果評定に関する事。
- 5 救急隊員の資格及び技能管理に関する事。
- 6 救急医療関係機関との連絡調整に関する事。
- 7 住民の救急相談及び救急指導に関する事。
- 8 救急に係る統計及び情報に関する事。
- 9 救急機械器具、装備及び資器材の整備並びに管理に関する事。
- 10 救急活動の検証に関する事。

警防課防災係

- 1 防災対策に関する事。
- 2 防災に係る訓練・教養に関する事。
- 3 防災活動技術の研究及び指導に関する事。
- 4 防災活動の監査及び効果評定に関する事。
- 5 消防団との協力及び連絡調整に関する事。
- 6 防災関係機関との連絡調整に関する事。
- 7 地域防災組織に関する事。
- 8 自然災害に係る統計及び情報に関する事。
- 9 消防機械器具、装備及び資器材の整備、管理並びに開発に関する事。
- 10 機関員の資格及び技能管理に関する事。
- 11 車両の運行管理に関する事。
- 12 交通事故の処理に関する事。

警防課指令室

- 1 災害の受付及び出動指令に関する事。
- 2 消防通信に関する事。
- 3 気象に関する事。
- 4 火災警報に関する事。
- 5 消防通信施設及び通信機械器具の整備並びに管理に関する事。
- 6 無線従事者の資格及び技能管理に関する事。
- 7 庁内電話交換に関する事。

予防課予防係

- 1 危険物製造所等に係る許可、認可及び届出に関する事。
- 2 危険物保安統括管理者、危険物保安監督者及び危険物取扱者に関する事。
- 3 危険物製造所等の火災予防措置に関する事。
- 4 危険物製造所等の違反処理に関する事。
- 5 危険物流出等の事故（火災を除く。）の原因調査に関する事。
- 6 少量危険物及び指定可燃物の規則の指針等に関する事。
- 7 圧縮アセチレンガス等の火災予防措置に関する事。
- 8 液化石油ガス貯蔵施設等の意見書交付に関する事。
- 9 防火管理に関する事。
- 10 たき火又は喫煙の制限区域の指定に関する事。
- 11 防火思想の普及宣伝に関する事。
- 12 自衛消防組織の育成指導に関する事。
- 13 防災協会等の自主防火組織の育成指導に関する事。
- 14 住民等の防火安全に関する事。
- 15 課内庶務に関する事。

予防課指導係

- 1 建築確認等の同意事務の指針に関する事。
- 2 消防用設備等の設置等の指針に関する事。
- 3 防災規制の指針及び防災登録の意見に関する事。
- 4 火気使用設備等の規制の指針に関する事。
- 5 建築物等に係る防火安全に関する事。
- 6 防火対象物の立入検査に関する事。
- 7 消防用設備等点検報告制度の指針に関する事。
- 8 防火対象物の違反処理に関する事。
- 9 防火・防災管理対象物定期点検報告に関する事。

(2) 消防署

総務課庶務人事係

- 1 署長の秘書に関する事。
- 2 文書の收受、発送及び整理に関する事。
- 3 人事管理に関する事。
- 4 服務に関する事。
- 5 庶務に関する事。
- 6 他の課に属さない事務に関する事。

総務課企画財政係

- 1 経理に関する事。
- 2 広報に関する事。
- 3 署内事務事業等の企画及び調整に関する事。

警防課警防係

- 1 警防体制の確保及び調整に関する事。
- 2 火災防ぎよに係る訓練計画の樹立及び訓練の実施に関する事。
- 3 火災の調査に関する事。
- 4 り災証明に関する事。
- 5 粕屋北部消防組合火災予防条例（昭和54年粕屋北部消防組合条例第20号。以下「条例」という。）第45条（第3号を除く。）に基づく届出に関する事。
- 6 条例第45条の2に基づく届出に関する事。
- 7 消防警備の実施に関する事。
- 8 消防水利の調査及び保全に関する事。
- 9 救助に係る訓練計画の樹立及び訓練の実施に関する事。
- 10 課内庶務に関する事。

警防課救急係

- 1 救急に係る訓練計画の樹立及び訓練の実施に関する事。
- 2 救急の証明に関する事。
- 3 救急警備の実施に関する事。
- 4 住民の救急相談及び救急指導に関する事。
- 5 救急資器材等の管理に関する事。
- 6 救急活動の検証に関する事。

警防課防災係

- 1 防災に係る訓練計画の樹立及び訓練の実施に関する事。
- 2 地域防災組織の指導に関する事。
- 3 消防活動資器材等備品の管理に関する事。

警防課通信室

- 1 通信機械器具の整備及び管理に関する事。
- 2 署内電話交換に関する事。

予防課予防係

- 1 圧縮アセチレンガス等の届出に関する事。
- 2 危険物施設等の保安指導に関する事。
- 3 少量危険物、指定可燃物の規制に関する事。
- 4 火気使用設備等の規制に関する事。
- 5 防火管理に係る届出等及び育成指導に関する事。
- 6 屋外の火災予防措置に関する事。
- 7 住民等の防火指導等に関する事。
- 8 課内庶務に関する事。

予防課指導係

- 1 消防同意等に関する事。
- 2 消防用設備等に係る届出・検査等に関する事。
- 3 防災規制に関する事。
- 4 防火対象物の立入検査の実施等に関する事。
- 5 消防用設備等の点検報告に関する事。
- 6 防火対象物の火災予防措置に関する事。
- 7 防火・防災管理対象物の定期点検報告に関する事。

新宮分署

- 1 消防活動及び救急活動等に係る訓練の実施に関する事。
- 2 火災予防条例第 44 条第 13 号に基づく届出に関する事。
- 3 火災予防条例第 45 条に基づく届出に関する事。
- 4 火災予防条例第 45 条の 2 に基づく届出に関する事。
- 5 火災の調査に関する事。
- 6 消防警備及び救急警備に関する事。
- 7 住民の救急相談及び救急指導に関する事。
- 8 災害活動資器材等の管理及び整備に関する事。
- 9 消防水利の調査及び保全に関する事。
- 10 屋外の火災予防措置に関する事。
- 11 住民等の防火指導等に関する事。
- 12 消防対象物等の防火安全指導等に関する事。
- 13 即時通報の承認申請等に関する事。
- 14 分署内庶務に関する事。
- 15 その他所属長が必要と認める事務に関する事。

8 平成 26 年度中の主なできごと・行事

4

粕屋北部地区防災協会新入社員講習会

第 1 回 3 日、4 日

第 2 回 10 日、11 日

28 事業所 201 名の参加



16 日 BFC入団式（相島少年消防クラブ）

18 日 第1回粕屋北部消防連絡協議会

11 日 公募普通救命講習会

13 日 甲種防火管理再講習

21 日 第1回危険物取扱者試験準備講習会

23 日 糟屋地区消防連絡協議会総会（福岡市）

30 日 福岡県救助技術指導会（福津市）

5



6

1 日 福岡県総合防災訓練（苅田町）

13 日 危険物取扱従事者講習会

19 日、20 日 甲種防火管理新規講習

22 日 古賀市消防団消防操法大会

29 日 新宮町消防団消防操法大会



7

- 17日 九州地区消防救助指導会（宮崎県）
22～24日 古賀竟成館高校インターンシップ



8

- 3日 糟屋地区消防操法大会（粕屋町）
26日 相島BFC施設見学・体験学習



9

- 1日 防災の日
7日 公募上級救命講習会
福岡県消防操法大会（福津市）
8～10日 古賀市中学校ドリームステージ
17日 山陽新幹線合同訓練（久山町）
24日 第2回危険物取扱者試験準備講習会
24～26日 新宮中学校消防体験学習
26日 粕屋地区防災協会総会



10

- 1日 災害対策本部設置運営訓練（古賀市役所）
- 18日 古賀東校区防災訓練
- 19日 職員採用試験
- 第28回健康福祉まつり（サンコスモ古賀）
- 21日 第26回粕屋北部地区防災協会訓練競技会



- 24日 第2回粕屋北部消防連絡協議会
- 25日 第8回福岡メディカルラリー（九大病院）
古賀市防災訓練（舞の里）
- 26日 新宮劇場消防体験（新宮分署）
- 28日 女性防災クラブ視察研修（小倉）



11

- 3日 消防フェスタ（まつり新宮）



- 7日 街頭防火広報実施
- 9日 119番の日
- 9～15日 秋の火災予防運動週間、夜間巡回広報実施、防火パレード（新宮町）
- 22日～23日 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（久留米市）

12

- 6日 ふれあい防火餅つき（サンリブ古賀店）
- 12日 相島BFC退団式
- 19日 新宮町安全安心パトロール出発式



平成27年
1

- 11日 粕屋北部消防本部・新宮町消防団合同出初式



- 20日 国民保護共同実施訓練（福岡市早良区）

2

- 3日 第3回危険物取扱者試験準備講習会
- 4日 乙種防火管理者講習会
- 5～6日 甲種防火管理者新規講習会
- 13日 平成26年度粕屋北部消防本部職員意見発表会



- 13日 第3回粕屋北部消防連絡協議会
- 15日 公募普通救命講習会
- 27日 街頭防火広報（古賀駅、新宮中央駅）

3

- 1～7日 春の火災予防運動週間
- 1日 防火パレード（古賀市、新宮町）
- 7日 消防記念日
- 18日 相島BFC卒業式



総務

1	人事	25
	(1) 職員定数と実員	25
	(2) 職員の任用状況	25
	(3) 職員の階級別勤務年数	25
	(4) 職員の階級別年齢	26
	(5) 消防本部及び消防署の事務系の人員配置状況	27
	(6) 消防署の活動系の部隊編成状況	28
2	消防力の整備状況	29
3	教養・研修	30
	(1) 職員の学校研修委託状況	30
	(2) 職場研修	30
	(3) 職員の特殊技能資格保有状況	31
4	財政	32
	(1) 平成 26 年度事業の主な成果	32
	(2) 平成 26 年度予算及び決算額（見込み）	32
	ア 歳入	32・33
	イ 歳出	32・33
	(3) 平成 26 年度決算状況（見込み）	34
	ア 組合分担金	34
	イ 消防費予算と消防費基準財政需要額	34
	ウ 組合一般会計予算と構成市町一般会計予算	34
	(4) 決算の推移	35
	ア 歳入歳出状況	35
	イ 決算歳出性質別状況	35
	(5) 平成 26 年度消防費決算と消防費基準財政需要額	36
	(6) 予算と人口、職員数の推移	37

1 人事

人材の育成、責任体制の充実を進めるとともに、業務執行の効果的な推進を図っている。
平成27年4月1日現在、職員は94人となり、平均年齢は38歳11月である。

(1) 職員定数と実員

(H27.4.1 現在) (単位:人)

階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務吏員	計
定員	93 (階級別定数規定なし)								93
実員	1	4	8	16	34	6	25		94

(2) 職員の任用状況

(H27.3.31 現在) (単位:人)

区分	階級		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務吏員	計
	採用	昇任							7		7
平成26年 4月1日	昇任		1	2	2	2	8				15
	退職			1		2					3
平成27年 3月31日	派遣	入									
	職員	出									

(3) 職員の階級別勤務年数

(H27.4.1 現在) (単位:人、年月)

階級 勤続年数	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務吏員	計
	2年未満							13	
2年以上～5年未満							12		12
5年以上～10年未満					6				6
10年以上～15年未満					2				2
15年以上～20年未満				7	5	3			15
20年以上～25年未満			2	5	13	2			22
25年以上	1	4	6	4	8	1			24
合計	1	4	8	16	34	6	25		94
平均勤続年数	36年 0月	34年 9月	29年 6月	22年 1月	20年 7月	19年 10月	1年 9月		17年 4月

(4) 職員の階級別年齢

(H27.4.1 現在) (単位：人、歳月)

階級 年齢	消 防 吏 員							事 務 吏 員	計
	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士		
18									
19							1		1
20							3		3
21							1		1
22							1		1
23							4		4
24							4		4
25							5		5
26							5		5
27							1		1
28					1				1
29									
30					2				2
31					1				1
32					2				2
33					1				1
34									
35					1				1
36					1	1			2
37				3	2				5
38				2	2	2			6
39									
40				2	2				4
41					3	1			4
42				3	3				6
43			2	1					3
44			1	1	1				3
45					3				3
46				1	1	2			4
47									
48					1				1
49			2		1				3
50			1						1
51		1			2				3
52									
53									
54				1					1
55				1	1				2
56		1			1				2
57	1	1		1	1				4
58			2						2
59		1			1				2
60									
計	1	4	8	16	34	6	25		94
平均 (歳月)	57.6	56.2	49.9	43.7	42.1	41.5	24.2		38.11

(5) 消防本部及び消防署の事務系の人員配置状況

(H27.4.1 現在) (単位：人)

		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	計
消防長		1								1
次長			1							1
署長			(1)							(1)
総務課	課長		1							1
	課長補佐			1						1
	庶務人事係長			1						1
	庶務人事係				1	3		1		5
	企画財政係長			(1)						(1)
	企画財政係				2	3		1		6
	課付							6		6
警防課	課長		1							1
	課長補佐			1						1
	警防係長			1						1
	警防係				2	2		4		8
	救急係長			1						1
	救急係				3	3				6
	防災係長			1						1
	防災係				1	1	1	2		5
	指令室長			(1)						(1)
指令室				2	6	1			9	
予防課	課長		1							1
	課長補佐			1						1
	予防係長			(1)						(1)
	予防係				1	4	1	3		9
	指導係長			1						1
指導係				1	2	1	5		9	
新宮分署					3	10	2	3		18
計		1	4(1)	8(3)	16	34	6	25		94(4)

※消防本部職員と消防署職員（新宮分署員を除く。）は兼務

※（ ）は職の兼務

(6) 消防署の活動系の部隊編成状況

(H27.4.1 現在) (単位：人)

区分	階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
		署隊長		1					
副署隊長			1						1
1部	大隊長			1					1
	本署中隊長				1				1
	第1小隊					2	1	2	5
	救助小隊					2		3	5
	本署救急隊				1	2			3
	新宮中隊長				(1)				(1)
	第1小隊					2		1	3
	第2小隊				1		1	1	3
	通信室				1		1		2
	2部	大隊長			1				
本署中隊長					1				1
第1小隊						2	1	2	5
救助小隊						2		3	5
本署救急隊					1	2			3
新宮中隊長					(1)				(1)
第1小隊						2		1	3
第2小隊					1	2			3
通信室						2			2
3部		大隊長			1				
	本署中隊長				1				1
	第1小隊					2	1	2	5
	救助小隊					3		3	6
	本署救急隊				1	1		1	3
	新宮中隊長				(1)				(1)
	第1小隊					2	1		3
	第2小隊				1	2			3
	通信室				1	1			2
	計		2	3	11(3)	31	6	19	72(3)

※ () は職の兼務

2 消防力の整備状況

(平成27年4月1日現在)

区 分		車 両 等			人 員							
		基 準 台 数	現 有 台 数	不 足 数	人 員 の 基 準	人 員 の 基 準	現 有 人 数	不 足 数		充 足 率 (%)		
								対 基 準	対 現 有	対 基 準	対 現 有	
交 替 制 勤 務 職 員	消 防 隊 員	指 揮 車	1	0	1	10	0	70	34	14	67.3	83.3
		消 防 ポ ン プ 自 動 車	3	3	0	39	39					
		は し ご 自 動 車	1	1	0	乗換運用						
		化 学 自 動 車	1	1	0	13	13					
		特 殊 車 等	4	4	0	0	0					
		非 常 用 消 防 自 動 車	1	1	0	0	0					
		非 常 用 救 急 自 動 車	1	1	0	0	0					
	救 急 隊 員	救 急 自 動 車	4	3	1	20	20					
	救 助 隊 員	救 助 工 作 車	1	1	0	16	16					
	通 信 員	通 信 員				6	6					
小 計		17	15	2	104	84	70	34	14	67.3	83.3	
消 防 本 部 及 び 署 所 の 人 員		基 準 人 員										
予 防 要 員							12	7	交替制勤務者をもって充てる人員 4人			
庶 務 の 処 理 等 の 人 員							17	17				
小 計							29	24				
合 計					133	113	94	39	19	70.7	83.2	

総括

総務

予防

警防

消防団

3 教養・研修

消防業務の特殊性を鑑み、知識の修得、体力、技術の錬磨、さらには消防精神と人間性の涵養等を通じ、よき消防人を育成していくことを教養研修の課題としており、委託研修や部内教養を実施し、災害の多様化に伴う質的量的変化に対応できるように職員の資質の向上を図っている。

(1) 職員の学校研修委託状況

(H26 年度中)

区 分	教 養 科 目	人 員	目 的
福 岡 県 消 防 学 校	初 任 教 育	7	消防職員としての基礎的教育訓練
	水 難 救 助 教 育	1	水難救助に必要な知識・技術の習得
	救 急 科	5	救急隊員としての基礎的な知識・技術の習得
	予 防 査 察 科	1	予防査察業務に関する専門的知識及び技術の習得
	警 防 実 務 研 修	1	警防業務に関する専門的知識及び技能の習得
	上 級 幹 部 科	1	上級幹部として必要な指導力・判断力の習得
	初 級 幹 部 科 (B)	1	初級幹部として必要な指導力・判断力の習得
消 防 大 学	幹 部 科	1	幹部として必要な指導力・判断力の習得
福 岡 県 市 町 村 職 員 研 修	法 制 執 務 応 用 研 修	1	法制執務の専門的知識の習得
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 研 修	1	説得力のある説明や表現力の向上
救 急 救 命 九 州 研 修 所	救 急 救 命 士	1	救急救命士制度に伴う高度な知識・技術の習得

(2) 職場研修

業務に直結した専門的な知識技能の修得を図るため、部内教育をはじめ、フィードバック研修、視察研修、OJT研修等を実施している。

(3) 職員の特殊技能資格保有状況

(H27.4.1 現在) (単位：人)

区 分	階 級	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他 の職員	計
	大 型		3	6	11	25	6	5		56
	中 型						1	2		3
	中 型 限 定	1	1		1	5		1		9
危険物取扱者（乙種3類）						1				1
危険物取扱者（乙種4類）					3	11				14
危 険 物（丙種）			1		1	1		1		4
無 線 従 事 者			2	1	5	21	3			32
消 防 設 備 士（乙4）				1	3					4
消 防 設 備 士（乙6）			1		1	1				3
救 急 救 命 士			2	3	7	5		4		21
潜 水 士			1	6	15	28	5	9		64
小 型 船 舶			1	3	8	8	1	1		22
予防技術資格者（防火査察）					2	4				6
予防技術資格者（設備）					3					3
予防技術資格者（危険物）					1	2				3
ガ ス 溶 接 技 能 者				2	4	10	2	5		23
巻 き 上 げ 機 ウ イ ン チ					1	15	2	2		20
玉 掛 け		1	2	2	7	16	2	4		34
小 型 移 動 式 ク レ ーン					2	14	1	3		20
衛 生 管 理 者			1	1	1	1				4

4 財政

(1) 平成 26 年度事業の主な成果

車両整備事業（新宮2 31,752千円）

消防施設整備事業（分署グラウンド舗装 12,062千円）

庁舎維持補修事業

（本署・分署空調改修 6,156千円、消防緊急指令システム一部機器更新 5,595千円）

消防・救急無線デジタル化事業（消防・救急無線デジタル実施設計業務委託 3,780千円）

消防指令システム共同運用事業

（消防指令管制情報システム整備実施設計 1,390千円、庁舎改修工事実施設計 531千円）

(2) 平成 26 年度予算及び決算額（見込み）

ア 歳入

（単位：千円）

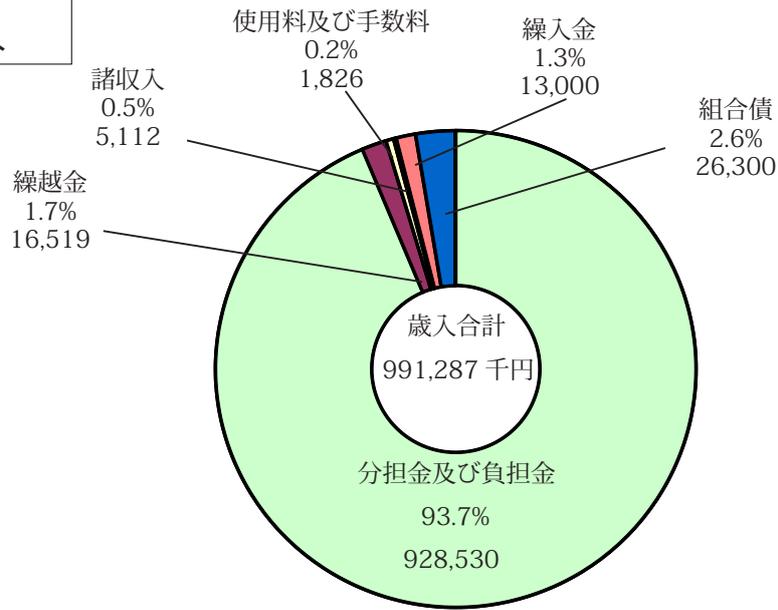
款	項	当初予算	予算現額 (A)	決算額 (B)	比較 (B)-(A)
1 分担金及び負担金		928,530	928,530	928,530	0
	1 分担金	928,530	928,530	928,530	0
2 手数料		1,780	1,780	1,826	46
	1 手数料	1,780	1,780	1,826	46
3 繰入金		23,000	13,000	13,000	0
	1 繰入金	23,000	13,000	13,000	0
4 繰越金		10,000	16,518	16,519	1
	1 繰越金	10,000	16,518	16,519	1
5 諸収入		4,353	4,913	5,112	199
	1 雑収入	4,353	4,913	5,112	199
6 組合債		23,500	26,300	26,300	0
	1 組合債	23,500	26,300	26,300	0
歳入合計		991,163	991,041	991,287	246

イ 歳出

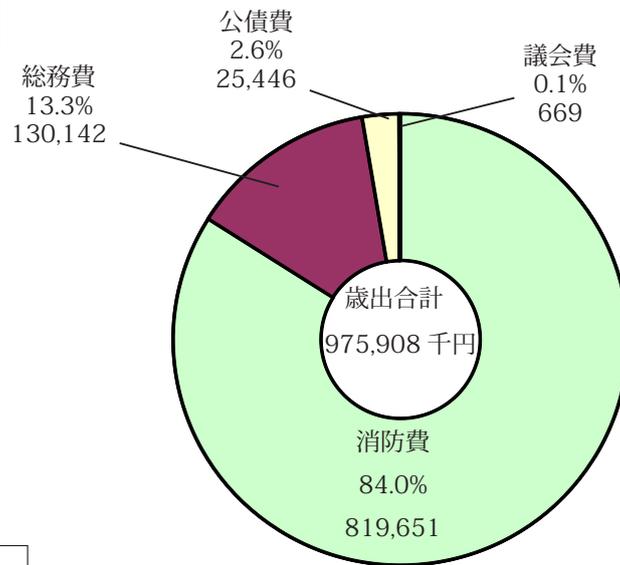
（単位：千円）

款	項	当初予算	予算現額 (A)	決算額 (B)	比較 (B)-(A)
1 議会費		680	770	669	△ 101
	1 議会費	680	770	669	△ 101
2 総務費		119,726	132,094	130,142	△ 1,952
	1 総務管理費	119,599	131,967	130,022	△ 1,945
	2 監査委員費	127	127	120	△ 7
3 消防費		840,176	827,731	819,651	△ 8,080
	1 消防費	840,176	827,731	819,651	△ 8,080
4 公債費		25,581	25,446	25,446	0
	1 公債費	25,581	25,446	25,446	0
5 予備費		5,000	5,000	0	△ 5,000
	1 予備費	5,000	5,000	0	△ 5,000
歳出合計		991,163	991,041	975,908	△ 15,133
歳入歳出差引残額				15,379	

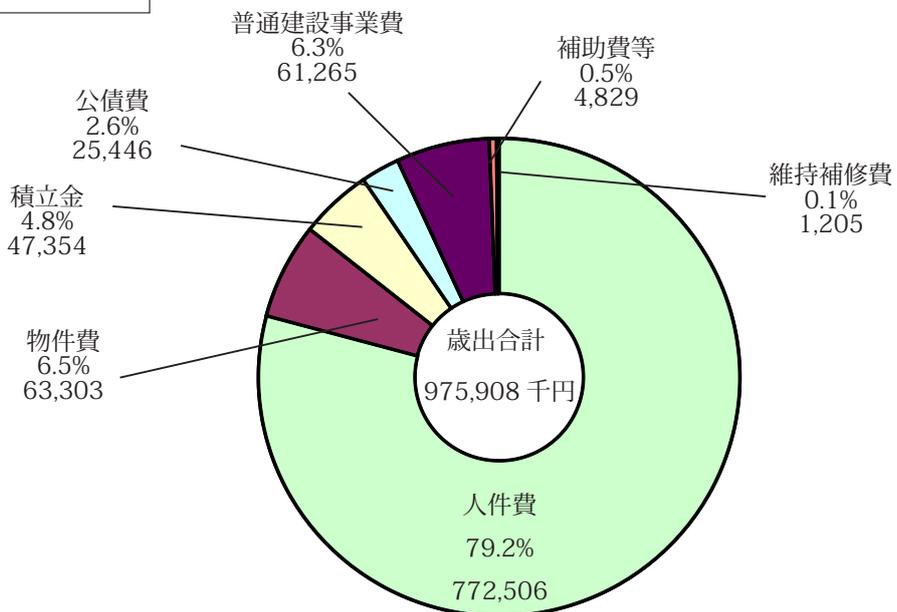
歳入



歳出



決算歳出性質別



総括
総務
予防
警防
消防団

イ 組合分担金

(単位：千円、%、人)

構成市町別	決算額	割合	内 訳		組合負担金 人口1人当り	(参考) 人口割算基礎の人口 (25.10.1 現在)
			均等割	人口割		
古賀市	586,910	63.21	116,066	470,844	9,989	58,757
新宮町	341,620	36.79	116,066	225,554	12,137	28,147
計	928,530	100	232,132	696,399	10,685	86,904
割合	100		25	75		

ウ 消防費(予算)と消防費基準財政需要額

(単位：千円、%)

区分	構成市町別	消防費(当初)			基準財政 需要額(C)	基準財政需要 額に対する 消防費B/C	基準財政需要額 に対する負担金 の割合A/C
		常備消防費(A)	非常備消防費他	計(B)			
平成 二十六 年度	古賀市	586,910	114,360	701,270	693,719	101.1	84.6
	新宮町	341,620	87,449	429,069	368,615	116.4	92.7
	計	928,530	201,809	1,130,339	1,062,334	106.4	87.4
平成 二十五 年度	古賀市	580,272	139,070	719,342	729,109	98.7	79.6
	新宮町	327,342	73,488	400,830	385,402	104.0	84.9
	計	907,614	212,558	1,120,172	1,114,511	100.5	81.4
対前 年度 比較	増減割合						
	古賀市	1.1	△ 17.8	△ 2.5	△ 4.9	—	—
	新宮町	4.4	5.1	7.0	△ 4.4	—	—
	計	2.3	△ 5.1	0.9	△ 4.7	—	—

エ 組合一般会計(予算)と構成市町一般会計(予算)

(単位：千円、%)

区 分	組合一般会計予算 (当初) A	構成市町一般会計予算 (当初) B	比 較 A / B
平成 26 年度	991,163	29,544,820	3.4
平成 25 年度	962,178	25,368,559	3.8
対前年度比較増減割合	3.0	16.5	-

(4) 決算の推移

ア 歳入歳出状況

(単位：千円)

区分	費目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	分担金及び負担金	881,900	895,582	909,620	907,614	928,530
	使用料及び手数料	1,411	1,417	2,015	1,362	1,826
	繰入金		10,000	21,600	18,500	13,000
	繰越金	8,745	17,439	19,787	15,746	16,519
	諸収入	7,452	6,970	9,693	6,739	5,112
	組合債		22,500	26,700	16,900	26,300
	寄附金		10			
	歳入合計	899,508	953,918	989,415	966,861	991,287
歳出	議会費	986	624	598	1,143	669
	総務費	106,895	108,572	128,105	121,422	130,142
	消防費	755,373	806,154	826,137	809,020	819,651
	公債費	18,815	18,780	18,829	18,758	25,446
	歳出合計	882,069	934,130	973,669	950,343	975,908
差引 (歳入合計－歳出合計)		17,439	19,788	15,746	16,518	15,379

イ 決算歳出性質別状況

(単位：千円、%)

区分	性質別	決算額	人件費	物件費	維持修理費	補助費等	積立金	公債費	普通建設事業費
二十六年度	歳出合計	975,908	772,506	63,303	1,205	4,829	47,354	25,446	61,265
	割合	100	79.2	6.5	0.1	0.5	4.8	2.6	6.3
	対前年増減額	25,565	10,986	△ 807	△ 3,529	△ 1,232	9,354	6,688	4,105
	対前年割合増減	—	1.4	△ 1.3	△ 74.5	△ 20.3	24.6	35.7	7.2
二十五年度	歳出合計	950,343	761,520	64,110	4,734	6,061	38,000	18,758	57,160
	割合	100	80.1	6.7	0.5	0.6	4.0	2.0	6.0
	対前年増減額	△ 23,326	△ 5,813	6,704	1,970	1,435	△ 16,000	△ 71	△ 11,551
	対前年割合増減	—	△ 0.8	11.7	71.3	31.0	△ 29.6	△ 0.4	△ 16.8
二十四年度	歳出合計	973,669	767,333	57,406	2,764	4,626	54,000	18,829	68,711
	割合	100	78.8	5.9	0.3	0.5	5.5	1.9	7.1
	対前年増減額	39,539	18,964	△ 423	△ 2,219	△ 492	15,200	49	8,460
	対前年割合増減	—	2.5	△ 0.7	△ 44.5	△ 9.6	39.2	0.3	14.0
二十三年度	歳出合計	934,130	748,369	57,829	4,983	5,118	38,800	18,780	60,251
	割合	100	80.1	6.2	0.5	0.5	4.2	2.0	6.4
	対前年増減額	52,061	1,089	△ 2,062	544	276	3,800	△ 35	48,449
	対前年割合増減	—	0.1	△ 3.4	12.3	5.7	10.9	△ 0.2	410.5
二十二年度	歳出合計	882,069	747,280	59,891	4,439	4,842	35,000	18,815	11,802
	割合	100	84.7	6.8	0.5	0.5	4.0	2.1	1.3
	対前年増減額	△ 75,606	△ 12,650	6,964	2,437	1,575	△ 3,000	△ 35	△ 70,933
	対前年割合増減	—	△ 1.7	13.2	125.8	48.2	△ 7.9	△ 0.2	△ 85.7

(5) 平成26年度消防費決算と消防費基準財政需要額

(単位：千円、%)

区分 市別	消防費基準 財政需要額 (A)	決算額			基準財政需要額に 対する決算額の割合 (B/A)
		消防組合 負担金	非常備 消防費	計(B)	
		古賀市	718,764	586,910	
新宮町	381,715	341,620	85,979	427,599	112.0
合計	1,100,479	928,530	213,797	1,142,327	103.8

※ 基準財政需要額 = 消防単位費用 × 測定単位(人口) × 補正係数

(参考) 単位費用 11,200円

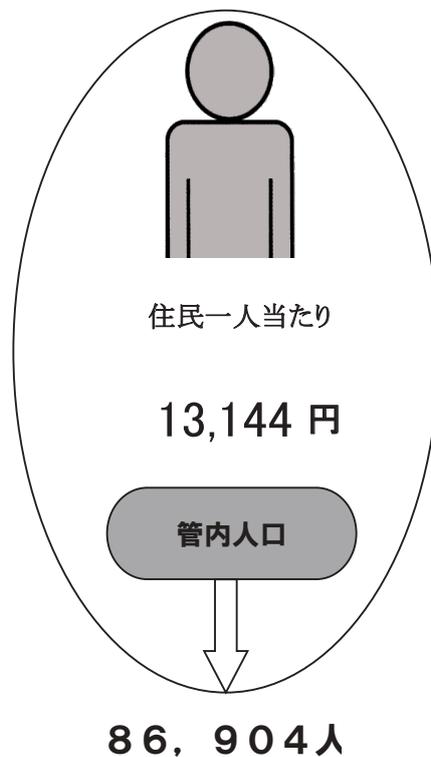
人口一人当たりの消防費 13,144 円

一世帯当たりの消防費 32,020 円

※ 人口 86,904 人

世帯数 34,368 世帯

(平成25年10月1日現在)

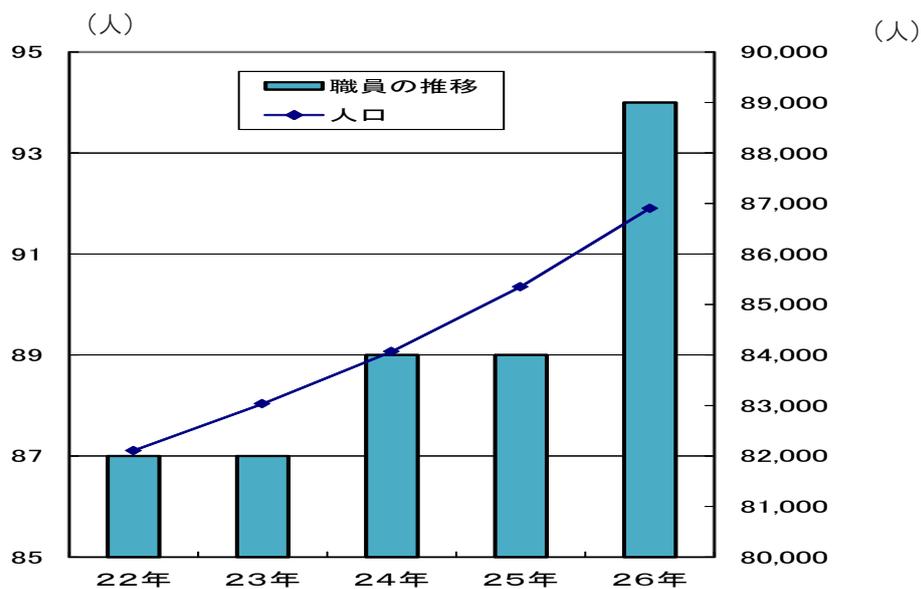
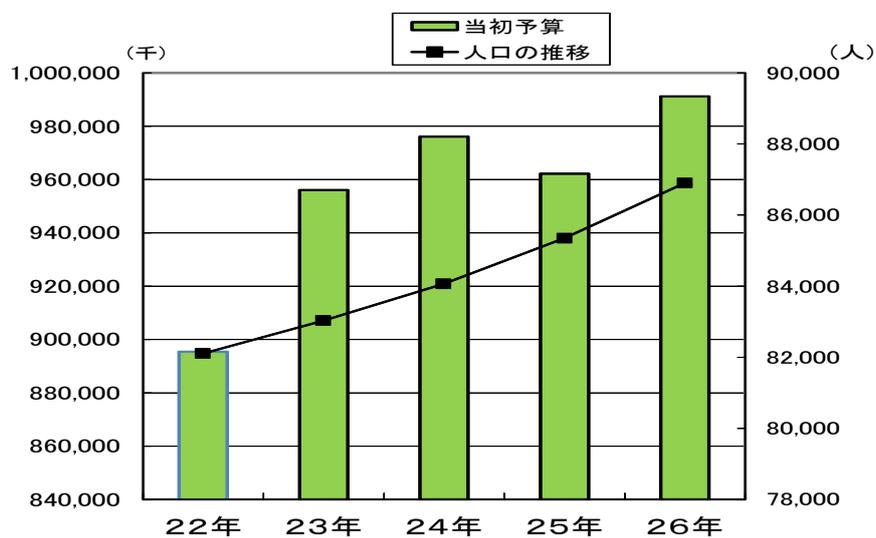


(6) 予算と人口、職員数の推移

(人口、世帯数は前年度の10月1日現在)

(単位：千円、人、世帯、円)

年度	一般会計予算額 (当初予算)	人 口		世 帯		職 員	
		人口数	人口一人当りの 予算額	世帯数	一世帯当りの 予算額	職員数	職員一人当り の人口数
26	991,163	86,904	11,405	34,368	28,840	92	945
25	962,178	85,352	11,273	33,385	28,821	89	959
24	976,084	84,069	11,611	32,992	29,585	89	945
23	956,043	83,034	11,514	32,353	29,550	87	954
22	895,441	82,108	10,906	31,494	28,432	87	944



總
括

總
務

予
防

警
防

消
防
團

予 防



1	予防規制事務	39
	(1) 危険物規制・指導	39
	ア 危険物施設の現況	39
	イ 危険物関係許認可等処理状況	40
	ウ 危険物各種届出等処理状況	41
	エ 危険物施設査察実施状況	41
	オ 危険物取扱従事者研修会	41
	(2) 建築同意事務	42
	ア 同意処理状況	42
	イ 着工届・設置届状況	42
	ウ 事前相談	42
	(3) 政令等に基づく届出処理状況	43
2	予防査察	44
	(1) 防火対象物現況及び予防査察実施状況	44
	(2) 中高層建物（4階以上）状況	45
3	自主防火管理体制の確立	46
	(1) 防火管理講習	46
	(2) 自衛消防隊員指導及び避難・消火訓練指導	46
4	予防広報	46
	主な火災予防広報実施状況	46
5	粕屋北部地区防災協会	47
	(1) 目的	47
	(2) 平成26年度の主な行事	47・48
6	民間の「自主防災組織」	49
	(1) 幼年消防クラブ	49
	(2) 少年消防クラブ	50
	(3) 婦人防火クラブ	51

總括

總務

予防

警防

消防団

1 予防規制事務

(1) 危険物規制・指導

危険物による災害を未然に防止するため、消防法、危険物の規制に関する政省令の定めるところにより、危険物施設等に対する基準適合の徹底を図るとともに、立入検査、保安教育及び訓練等の実施によって保安管理体制の強化を図り、危険物施設の保安の確保に努めている。

ア 危険物施設の現況

区 分		平成 26 年度		
		古賀市	新宮町	計
製 造 所		0	1	1
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	32	18	50
	屋外タンク貯蔵所	14	6	20
	屋内タンク貯蔵所	3	0	3
	地下タンク貯蔵所	26	11	37
	簡易タンク貯蔵所	2	0	2
	移動タンク貯蔵所	25	40	65
	屋 外 貯 蔵 所	0	0	0
	小 計	102	75	177
取 扱 所	給 油 取 扱 所	29	37	66
	一 般 取 扱 所	20	8	28
	小 計	49	45	94
合 計		151	121	272

イ 危険物関係許認可等処理状況

区 分		平成 26 年度		
		古 賀 市	新 宮 町	計
製 造 所	許可			
	完成			
屋 内 貯 蔵 所	許可		1	1
	完成		1	1
屋外タンク貯蔵所	許可			
	完成			
屋内タンク貯蔵所	許可			
	完成			
地下タンク貯蔵所	許可	1		1
	完成	1		1
簡易タンク貯蔵所	許可			
	完成			
移動タンク貯蔵所	許可		6	6
	完成		3	3
屋 外 貯 蔵 所	許可			
	完成			
給 油 取 扱 所	許可	3	7	10
	完成	2	7	9
一 般 取 扱 所	許可	3	1	4
	完成	3	1	4
水 圧 等 検 査		12	59	71
仮 使 用 承 認		3	7	10
仮貯蔵・仮取扱承認				
予 防 規 程		1	1	2
合 計		29	94	123

総括

総務

予防

警防

消防団

ウ 危険物各種届出等処理状況

(平成 26 年度)

区 分	古 賀 市	新 宮 町	計
保安監督者選解任届	22	11	33
廃 止 届	5	9	14
工 事 等 変 更 等 届			
名 称 等 変 更 届	10	8	18
変 更 届	10	23	33
災 害 発 生 届			
休 止 ・ 再 開 届			
数 量 変 更 届			
譲 渡 引 渡 届		1	1
火 気 使 用 工 事 届			
合 計	47	52	99

エ 危険物施設査察実施状況

(平成 26 年度)

危 険 物 施 設	施設数	実施状況	実施率 (%)
製 造 所	1	1	100
貯 蔵 所	177	81	46
取 扱 所	94	42	45
合 計	272	124	45

オ 危険物取扱従事者研修会

危険物安全週間中の 6 月 13 日に実施したところ、28 事業所 36 名の参加があった。

(2) 建築同意事務

建築主事、特定行政庁等が建築物の新築、増築、改築、模様替えなどについて、許可、認可又は確認を行うにあたっては、消防法により、消防長又は消防署長の同意を得なければならないこととされている。

同意に際しては、建築等の計画が消防、建築関係法令等の防火に関する規定等に適合しているかどうかを申請書類及び現地調査等によってチェックし、消防用設備等の設置が必要な建築物については、同意事務の段階で法基準に適合させるほか、消防用設備等の設置検査によってその性能を確認し、建築物における実効性のある防災行政の推進に努めている。新宮中央駅の開業に伴い、昨年に引き続き事務処理件数が増加した。

ア 同意処理状況

(平成 26 年度)

区 分	古賀市	新宮町	計
指 定	54	30	84
一 般 専 住	32	23	55
許 可	11	4	15
仮 使 用	1		1
合 計	98	57	155

イ 着工届・設置届状況

(平成 26 年度)

区 分	古賀市	新宮町	計
着 工 届	44	42	86
設 置 届	94	77	171
合 計	138	119	257

ウ 事前相談（建築計画に伴う消防用設備等の設置等について）

296 件

(3) 政令等に基づく届出処理状況

(平成 26 年度)

区 分	古賀市	新宮町	計
防火管理者選解任届	90	82	172
防災管理者選解任届	1		1
消防計画届	97	77	174
防火対象物点検報告届	17	19	36
防災管理点検結果報告	3		3
防火対象物使用開始届	51	36	87
液化石油ガス等届	14	5	19
少量危険物貯蔵等届	16	2	18
指定可燃物貯蔵等届	1	1	2
ネオン設備設置届			0
煙火打上げ、仕掛届			0
炉・厨房設備・ボイラー等届	20	7	27
変電・発電・蓄電池設置届	21	8	29
道路工事届	44	12	56
消防用設備等点検報告届	412	317	729
火災とまぎらわしい煙又は火災を 発するおそれのある行為の届出書	68	18	86
合 計	855	584	1,439

総括

総務

予防

警防

消防団

2 予防査察

予防査察（立入検査）は、建築同意、危険物施設の設置許可と並び予防行政上重要なものであり、消防対象物における出火危険、延焼拡大危険及び人命危険の排除を主眼として、消防法第4条及び第16条の5に基づき実施するものである。

査察は、年間の基本方針をもとに、個々の防火対象物における法令違反の内容、程度等に相応した年間査察計画を樹立し、これに基づき適切かつ効果的な是正指導を行っている。

(1) 防火対象物現況及び予防査察実施状況

(平成26年度)

防火対象物 項別		区 分			計	査察実施状況	実施率 (%)		
		古賀市	新宮町						
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場							
	ロ	43	23	66	12	18			
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類							
	ロ	3	3	6	5	83			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類							
	ニ	1	1	2	0	0			
3	イ	待合、料理店の類							
	ロ	32	29	61	10	16			
4		百貨店、マーケット、店舗、展示場			61	66	127	72	56
5	イ	4	8	12	13	108			
	ロ	563	329	892	10	1			
6	イ	39	25	64	28	43			
	ロ	15	11	26	3	11			
	ハ	33	16	49	18	36			
	ニ	16	6	22	13	59			
7		小学校、中学校、高等学校、大学の類			39	24	63	21	33
8		図書館、博物館、美術館の類			1		1	0	0
9	イ	1	1	2	2	100			
	ロ								
10		車両の停車場、船舶、または航空機の発着場			3	1	4	0	0
11		神社、寺院、教会の類			21	9	30	9	30
12	イ	309	178	487	91	18			
	ロ								
13	イ	22	46	68	11	16			
	ロ								
14		倉庫			304	173	477	79	16
15		前各号に該当しない事業所			223	144	367	65	17
16	イ	107	53	160	45	28			
	ロ	72	36	108	9	8			
17		重要文化財等				1	1	0	0
合 計		1,912	1,183	3,095	516	16			

(2) 中高層建物（4階以上）状況

(平成 26 年度)

区	分	階 数								計
		4	5	6	7	8	9	10 以上		
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場								
	ロ	公会堂、集会場								
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類								
	ロ	遊技場、ダンスホール								3
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類								
	ニ	カラオケボックス、個室型店舗								
3	イ	待合、料理店の類								
	ロ	飲食店								
4	百貨店、マーケット、店舗、展示場								1	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所								3
	ロ	54	49	22	21	15	8	31	200	
6	イ	病院、診療所、助産所								6
	ロ	老人福祉施設、救護施設、厚生施設の類								
	ハ	老人デイサービスセンター、保育所の類								1
	ニ	幼稚園、特別支援学校								
7	小学校、中学校、高等学校、大学の類								8	
8	図書館、博物館、美術館の類									
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場の類								
	ロ	イ以外の公衆浴場								
10	車両の停車場、船舶、又は航空機の発着場									
11	神社、寺院、教会の類									
12	イ	4	3						7	
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ								
13	イ	自動車車庫、駐車場								
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫								
14	倉庫								6	
15	前各号に該当しない事業所								4	
16	イ	10	4	5	3	2	1		25	
	ロ	6	3	3	3	1		16		
17	重要文化財等									
合 計		95	65	33	28	18	8	33	280	

3 自主防火管理体制の確立

多数の者を収容する建築物では、火災等の災害が発生した場合、人的、物的被害が大きくなることが予想される。消防法第8条では、これらの建築物の管理権原者に対し、防火管理者を選任して防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。火災の発生の防止、火災による被害の軽減を図るためには、市町村消防機関の強化拡充だけでは不十分であり、事業所側の自主的な努力が不可欠であるという観点から設けられたものがこの防火管理者制度で、いわば、人的面における火災予防規制といえる。

この制度に基づく自主防火管理体制の充実強化を図るため、各種の講習会等を開催している。

防火管理関係講習会等

区 分	平成26年度	
	回 数	
甲種防火管理 新規講習会	回 数	2
	受講人員(人)	80
甲種防火管理者 再 講 習	回 数	1
	受講人員(人)	5
乙種防火管理者 講 習	回 数	1
	参加人員(人)	2
自衛消防隊指導	回 数	105
	参加人員(人)	1,120
避難、消火訓練指導	回 数	161
	参加人員(人)	19,310

(1) 防火管理講習

防火管理者は、建築物の用途、収容人員により、甲種防火管理者又は乙種防火管理者等の資格を有していなければならない。

この資格を与えるために、法令に基づき実施するのが防火管理講習である。また、収容人員が300人以上の飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする特定防火対象物の甲種防火管理者は、一定期間ごとに甲種防火管理者再講習の受講が必要である。

(2) 自衛消防隊員指導及び避難・消火訓練指導

防火管理者の選任を必要とする防火対象物に、事業の内容や規模に応じて自衛消防組織を結成させ、この自衛消防隊員等に対し、初期消火、避難誘導等を適正かつ円滑に遂行させるための講習会及び各事業所における訓練指導を実施、消防技術及び防火知識の向上に努めている。

4 予防広報

住民参加をモットーに、防火意識の高揚及び地域の自主防災思想の普及を図るため、防火懇談会等の開催並びに幼年消防クラブ、少年消防クラブ(BFC)及び婦人防火クラブの育成指導及びこれらのクラブの結成促進に努めている。主な火災予防広報実施状況は、次のとおりである。

主な火災予防広報実施状況(平成26年度)

区 分	防 火 教 室 防 火 懇 談 会	幼 年 ・ 少 年 消 防 ク ラ ブ 等 育 成 指 導	庁 舎 見 学 会 等
回 数	18	24	15
参加人員(人)	1,664	807	1,135

5 粕屋北部地区防災協会

シンボルマーク



粕屋北部地区防災協会

(発足 昭和 62 年 9 月 1 日)

会 長 洪田 輝國

副会長 藤岡 敬正

副会長 大谷 申護

副会長 末永 仁

副会長 滝口 裕

理事 14 名、監事 2 名、顧問 1 名

会員数

防火管理部会 133 会員

危険物安全部会 23 会員

ガス保安部会 17 会員

合 計 173 会員

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

(1) 目的

事業所における防災体制の強化、防火思想の普及を推進することはもとより、いろいろなイベントを通して、事業所相互の融和と協調を図るとともに、地域住民とのふれあいを通じた防火啓発等も行っている。

(2) 平成 26 年度の主な行事

ア 新入社員講習会（自衛消防隊員講習）

会員事業所の新入社員及び自衛消防隊員を対象に、規律訓練、消防設備の取扱い、応急手当、講話等を 2 日間にわたって行った。

と き 平成 26 年 4 月 3 日（木）、4 日（金）

平成 26 年 4 月 10 日（木）、11 日（金）

（28 事業所、201 人）

ところ 粕屋北部消防本部



イ 訓練競技会

自衛消防隊員の活動技術の向上を図る目的で実施しているもので、今年度も、消火器、屋内消火栓、小型動力ポンプの各部門で白熱した競技が繰り広げられた。

平成 26 年 10 月 21 日 (火)

出場チーム

○消火器競技

男性 20 チーム 女性 15 チーム

○屋内消火栓競技

男性 16 チーム 女性 8 チーム

○小型動力消防ポンプ競技

男性 4 チーム



ウ 「消防フェスタ」

平成 26 年 11 月 3 日 (月) に新宮中央公園で開催され、消防フェスタとして「大声コンテスト」や「写真撮影会」等を行い、防火広報を行った。



エ ふれあい防火もちつき

年末の恒例行事として定着した安全祈願の餅つき大会と街頭キャンペーンを繰り広げ、つきたての餅を住民に配りながら「火の用心」を呼びかけた。

収益金は、古賀市社会福祉協議会に寄付した。

とき 平成 26 年 12 月 6 日 (土)

ところ サンリブ古賀店

オ 街頭防火広報

JR 古賀駅及びJR新宮中央駅で、防火ティッシュを配りながら火災予防を呼びかけた。

カ 危険物取扱者試験準備講習会

試験日の約 1 ヶ月前に、試験のための講習会を 3 回実施した。

キ その他

防火パレードへの参加、各種講演会や試験の案内、年 2 回の事務局だよりの発刊などを行った。

6 民間の「自主防災組織」

(1) 幼年消防クラブ

幼稚園、保育園・保育所の園児で結成されたクラブで、正しい火の取扱い方などについて、クラブ独自の指導計画を立てて自主的に活動するとともに、防災行事に積極的に参加している。

粕屋北部地区幼年消防クラブ連絡協議会

(発足 平成4年7月6日)

会長 伊豆 諒 二

副会長 山田 賢 志

副会長 西 圭 子

(平成27年5月13日現在)

(平成27.5.1現在)

市 町	幼 年 消 防 ク ラ ブ 名	設 立 年 月 日	ク ラ ブ 員 数
古 賀 市	天 照 幼 稚 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	昭 和 6 2 年 1 1 月 2 5 日	3 6 2
	花 見 光 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 元 年 4 月 5 日	1 6 1
	五 所 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 元 年 4 月 2 0 日	1 1 4
	久 保 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 2 6 年 4 月 1 日	7 5
	恵 保 育 所 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 9 年 5 月 1 日	8 2
	鹿 部 保 育 所 幼 年 消 防 ク ラ ブ	同 上	1 0 7
	暁 の 星 幼 稚 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 1 2 年 4 月 1 日	2 5 9
	花 鶴 ど ろ ん こ 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 1 6 年 5 月 1 日	1 0 8
	ほ づ み 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 1 7 年 4 月 1 日	7 0
	庄 ひ か り 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 1 8 年 4 月 1 日	1 1 8
新 宮 町	暁 華 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 2 年 4 月 1 日	1 0 9
	新 宮 幼 稚 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 3 年 4 月 1 日	2 9 5
	新 宮 東 幼 稚 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	同 上	2 1 3
	立 花 幼 稚 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	同 上	2 3
	博 多 東 幼 稚 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 6 年 1 2 月 1 日	3 3 9
	新 宮 つ ぼ み 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 1 7 年 7 月 1 日	1 1 7
	新 宮 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 1 9 年 6 月 1 日	5 4
	セ イ ン ト マ ー ク イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ス ク ー ル	平 成 2 3 年 5 月 9 日	3 1
	新 宮 コ ス モ ス 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平 成 2 5 年 4 月 1 日	1 0 4



消防出初式 (平成27年1月11日)
新 宮 町



消防出初式 (平成27年1月11日)
古 賀 市

(2) 少年消防クラブ

少年のころから学校や家庭における火災予防に関する知識を身につけさせるために結成され、活発な活動を行っている。

(平成 27.4.1 現在)

市町村	少年消防クラブ名	構成学校名	設立年月日	クラブ員数
新宮町	相島少年消防クラブ	新宮町立 新宮中学校相島分校	昭和 23 年 7 月 23 日	5 名

※平成 26 年度の主な活動

- ◎ポンプ操法訓練（軽可搬ポンプ） 随時
- ◎消火訓練 随時
- ◎救急法講習会 年 1 回
- ◎1 日体験研修
- ◎島内への防火の呼びかけ（夜回り） 毎日
- （防災センター施設体験、消防艇見学）



主な表彰



昭和 31 年 国家消防本部長
 昭和 32 年 東福岡警察署長
 昭和 33 年 福岡県知事
 昭和 36 年 消防庁長官
 昭和 36 年 内閣総理大臣
 昭和 36 年 全国安全会議長
 昭和 37 年 福岡県知事
 昭和 43 年 新宮町町長
 昭和 43 年 相島部落長
 昭和 43 年 消防庁長官
 昭和 44 年 福岡県知事
 昭和 44 年 (財) 奉仕会長
 昭和 47 年 新宮町町長
 昭和 47 年 相島部落長
 昭和 48 年 新宮町町長
 昭和 52 年 日本防火協会会長

昭和 55 年 日本防火協会会長
 昭和 57 年 消防庁長官
 昭和 58 年 粕屋北部消防本部消防長
 昭和 59 年 粕屋北部消防組合組合長
 昭和 63 年 福岡県知事
 昭和 63 年 日本防火協会会長
 平成 元年 粕屋北部消防組合組合長
 平成 7 年 新宮町町長
 平成 8 年 新宮町町長
 平成 10 年 粕屋北部消防本部消防長
 平成 11 年 自治大臣
 平成 11 年 福岡県知事
 平成 11 年 財団法人福岡県消防協会会長
 平成 15 年 消防庁長官
 平成 15 年 福岡県知事
 平成 26 年 福岡県知事
 平成 26 年 消防庁長官

(3) 婦人防火クラブ

家庭を守る婦人によって結成された組織で、初期消火や通報・避難などの知識を身につけて一般家庭の火災を予防し、安全な地域社会づくりを目指している。

(平成 27.4.1 現在)

市 町 村	婦 人 防 火 ク ラ ブ 名	設 立 年 月 日	ク ラ ブ 人 数
古 賀 市	古賀市中川区女性防災クラブ	平成 11 年 4 月 1 日	11 名
新 宮 町	相 島 婦 人 消 防 ク ラ ブ	平成 18 年 4 月 1 日	49 名

※平成 26 年度の主な活動

○ 救急講習

地域の救命率の向上のために、クラブ全員がプレホスピタルケア（病院前救護）の一翼を担うため、応急手当の訓練を実施した。

と き 平成 26 年 6 月 21 日 (日)

と ころ 中川区公民館

○ 意見発表会見学

火災や救急現場等の生の声を聴講することにより、いろんな角度から防災に対する知識を学び、深めることができる。

と き 平成 27 年 2 月 13 日 (金)

と ころ 粕屋北部消防本部

○ 施設見学

実地研修を通じて、家庭防火の在り方を自己啓発し、防災に対する関心を高めている。

と き 平成 26 年 10 月 28 日 (火)

と ころ TOTOサニテクノ小倉工場



總括

總務

予防

警防

消防団



警 防

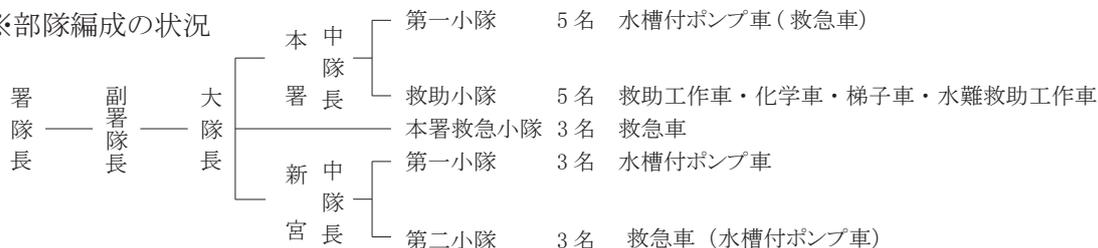
1 災害出場計画	53
2 消防車両到着所要時間	53
3 消防相互応援協定等の状況	54～56
4 機械・施設	57
(1) 現有車両諸性能	57
(2) 消防本部所有の主な車両	57
(3) ホース現有数	58
(4) 特殊機械器具現有数	58
(5) 主な特殊機械	59
(6) 通信施設状況	60
(7) 年別 119 着信状況	60
(8) 覚知別指令状況	60
5 火災統計	61
(1) 火災概要と推移	62
(2) 月別火災件数	63
(3) 時間別火災件数	63
(4) 曜日別火災件数	63
(5) 火災種別発生件数	64
(6) 市町月別火災発生状況	64
(7) 損害額状況	64
(8) 原因別火災件数	65
(9) 気象状況別火災発生件数	65

6 救急統計	66
(1) 救急概要の推移	67
(2) 事故種別出場件数表	67
(3) 過去5年間の救急出場状況と管内人口の伸び状況	68
(4) 月別出場状況	68
(5) 市町別救急出場状況	69
(6) 傷病程度別搬送人員状況	69
(7) 搬送者年齢状況	70
(8) 搬送者応急処置状況	70
(9) 現場到着までに要した時間状況	71
(10) 覚知から医療機関等へ収容するのに要した時間状況	71
(11) 応急手当普及啓発活動状況	72
(12) 予防救急活動状況	72
7 救助統計	73
(1) 過去5年間の救助出場状況	73
(2) 過去5年間の事故種別出場状況	73
8 気象統計	74
(1) 天候状況	74
(2) 降雨状況	75
(3) 月別火災気象通報発令日数	75
9 粕屋北部消防連絡協議会	76

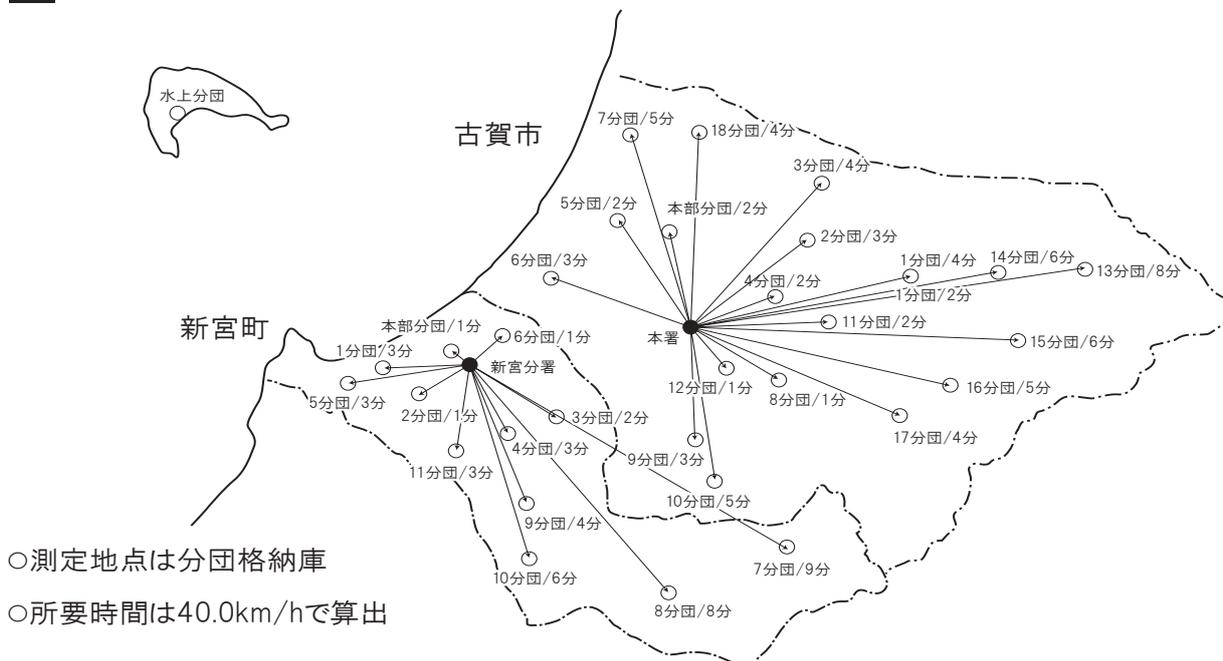
1 災害出場計画

			第 1 出 場	第 2 出 場	第 3 出 場
火	建物火災	署	当務の全部隊	左記に同じ	左記に同じ
		団	古賀市 9ヶ分団 (当該分団・最寄の 7ヶ分団・本部分団)	14ヶ分団 (左記に加え近い 距離にある5ヶ分団)	19ヶ分団 (全分団)
	新宮町	8ヶ分団 (当該分団・最寄の 6ヶ分団・本部分団)	13ヶ分団 (全分団)		
	署	初動部隊 2 隊	本署救急隊を除く 当務の部隊		
災	林野火災	古賀市	9ヶ分団 (当該分団・最寄の 7ヶ分団・本部分団)	14ヶ分団 (左記に加え近い 距離にある5ヶ分団)	19ヶ分団 (全分団)
		新宮町	8ヶ分団 (当該分団・最寄の 6ヶ分団・本部分団)	13ヶ分団 (全分団)	
水難救助			古賀市の場合、新宮1隊を除く。 新宮町の場合、本署救急隊を除く。	同 上	
大規模災害			署の全部隊		

※部隊編成の状況



2 消防車両到着所要時間



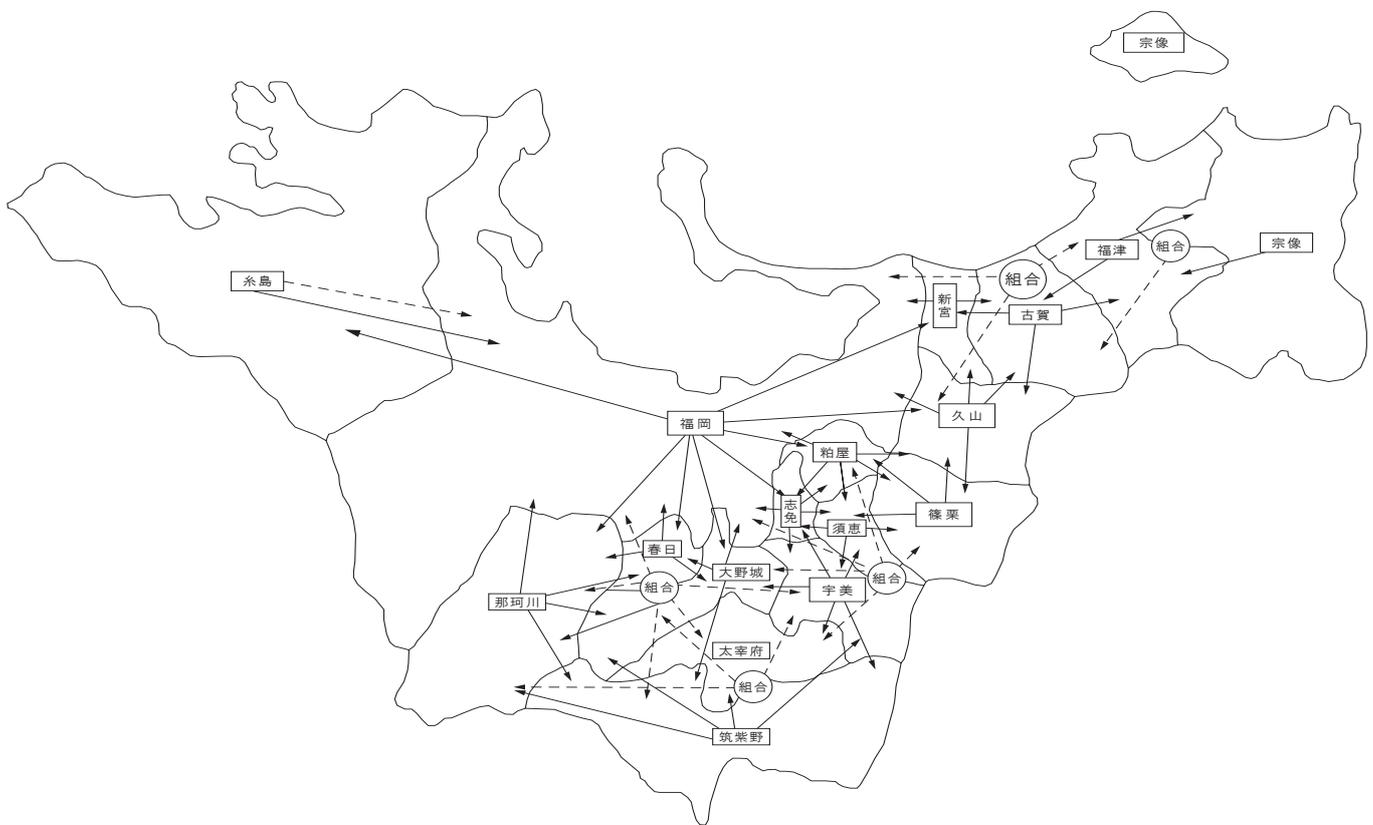
3 消防相互応援協定等の状況

○ 福岡県消防相互応援協定（H元 .4.1）

県内において大規模災害等が発生した場合に、相互の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的に、県内の市町村及び消防の一部事務組合の間で締結されている。

○ 福岡都市圏市町消防相互応援協定（S55.3.1）

火災、救急、救助事案その他の災害が発生したときに、協定市町村相互間の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止し、安寧秩序を保持することを目的に、9市8町5消防組合の間で締結されている。



○ 高速自動車道における消防相互応援協定（S61.10.15）

九州自動車道のうち、福岡県内において火災、事故等で消防業務を必要とする災害が発生した場合に、インターチェンジを有する市町村等の消防力を活用して、災害による被害の軽減を図ることを目的に、7市1町10消防組合（H26.9.30 現在）の間で締結されている。

○ 緊急消防援助隊の編成（H7.6.30）

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災を教訓に、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、国内の消防機関相互による迅速な援助体制を確立することを目的として発足した。

粕屋北部消防本部では、消火部隊1隊4名（平成7年9月5日登録）及び救急部隊1隊3名（平成18年4月1日登録）している。

○ 福岡都市圏消防共同指令センター（H 29.4.1）

平成25年11月8日福岡都市圏広域行政推進協議会総会において福岡都市圏の17首長の合意を経て福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用に関する基本協定書を締結した。

共同運用は、共同指令センターを福岡市消防本部に整備し、関係消防本部が消防通信指令業務を福岡市消防局に委託することにより実施する。

筑紫野太宰府消防組合消防本部は、中間更新時の平成35年度頃、糸島市消防本部は、全面更新時の平成41年度頃を目途に参加する。

平成29年度から共同運用に参加する消防本部は、福岡市消防局、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、粕屋南部消防組合消防本部、宗像地区消防本部及び粕屋北部消防本部の5消防本部とする。

福岡都市圏消防共同指令センター



管轄面積	1,169km ²
管轄人口	2,407,903人(平成22年国勢調査による)
設置場所	福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号 福岡市消防局本部庁舎内
勤務形態	3交替制
配置人員	59人(管理運営要員8人、通信員51人)



119番通報者

共同指令センター



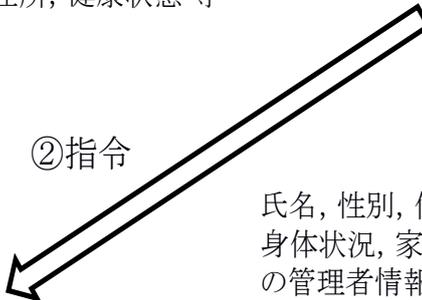
① 119番通報



氏名, 性別, 住所, 健康状態 等



② 指令



氏名, 性別, 住所, 既往歴, 身体状況, 家族構成, 建物の管理者情報 等

③ 出動



各消防本部

4 機械・施設

(1) 現有車両諸性能

(H27.4.1 現在)

車両別	取得年月日	車種	排気量	ポンプ性能	経過年数
				種別	
司令車	平成24年11月26日	日産	1,990		2年4ヵ月
水槽付ポンプ車	平成25年11月17日	日野	4,000	A-2	0年5ヵ月
水槽付ポンプ車	平成8年3月27日	日野	7,960	A-2	19年0ヵ月
水槽付ポンプ車	平成12年2月25日	日野	7,960	A-1	15年1ヵ月
水槽付ポンプ車	平成14年11月25日	三菱	8,200	A-2	12年4ヵ月
化学車	平成24年11月26日	日野	6,400	A-2	2年3ヵ月
梯子車	平成3年10月1日	日野	7,410	A-2	23年5ヵ月
救助工作車	平成10年3月12日	いすゞ	8,226		17年0ヵ月
水難救助工作車	平成9年3月18日	日産	4,160		18年0ヵ月
高規格救急車	平成11年5月14日	いすゞ	4,570		15年10ヵ月
高規格救急車	平成15年10月16日	日産	3,490		11年5ヵ月
高規格救急車	平成19年12月19日	トヨタ	2,693		7年3ヵ月
高規格救急車	平成23年10月11日	トヨタ	2,693		3年5ヵ月
本署査察車	平成24年7月25日	日産	2,000		2年9ヵ月
分署査察車	平成26年2月26日	日産	1,490		1年1ヵ月
小型査察車	平成14年3月29日	ダイハツ	650		11年0ヵ月
資材搬送車	平成26年8月1日	いすゞ	2,990		0年8ヵ月
輸送車	平成17年5月27日	トヨタ	1,990		8年10ヵ月
マイクロバス	平成17年3月22日	日産	4,470		9年0ヵ月
防災広報車	平成25年9月27日	日産	1,990		1年6ヵ月

(2) 消防本部所有の主な車両



救助工作車



水難救助工作車



高規格救急車



化学車

(3) ホース現有数

(H27.4.1 現在)

種 別	ゴム引ホース (本)	合 計 (本)
内径別		
65mm	172	405
50mm	167	
40mm (フォグガン用)	64	
65mm (水膜ホース)	2	

(4) 特殊機械器具現有数

(H27.4.1 現在)

種 別	前 年	現有数	種 別	前 年	現有数
酸素欠乏ガス測定器	2	2	ジェットシューター	5	10
放射線測定器	2	2	小型動力ポンプ	7	7
ガス検知器	2	2	耐 熱 服	3	3
オイルフェンス	3	3	防 爆 ラ イ ト	9	9
投光機セット	7	6	携 帯 排 煙 機	1	1
発 電 機	7	7	簡 易 組 立 水 槽	7	7
エンジンカッター	3	2	刈 払 機	3	3
油圧式救助器具	3	3	槍 管 鎗	1	1
大型油圧式救助器具	1	1	フ ォ グ ガ ン	5	5
可搬式ウインチ	4	4	潜 水 器 具	19	19
レスキューショット	1	1	船 外 機	2	3
カギ付梯子	2	2	ゴ ム ボ ー ト	2	2
エアージャッキ	3	3	金属製ワイヤー梯子	1	1
空 気 呼 吸 器	27	28	サバイバースリング	1	1
ハンマードリル	1	1	防 災 工 具 セ ッ ト	1	1
エアーカッター	1	1	空 気 式 救 助 マ ッ ト	1	1
エ ア ー ソ ー	1	1	クワドラノズル	6	8
緩 降 機	1	1	ペダルカッター	1	1
ス ト ラ イ カ ー	1	1	削 岩 機	1	1
ガ ス 溶 断 器	1	1	エ ア ー テ ン ト	1	1
グ ラ ス マ ス タ ー	5	5	防 毒 服	16	16
マ リ ン キ ャ ッ プ	12	12	防 毒 マ ス ク	4	4
赤 外 線 カ メ ラ	1	1	化 学 防 護 服	2	2
フ ァ イ バ ー ス コ ー プ	1	1	電 動 ル ー カ ス	2	2
チ ェ ン ソ ー	5	6	エ コ フ ァ イ タ ー	2	2



水槽付ポンプ車



はしご車

(5) 主な特殊機械



都市型救助器具
山岳救助器具を都市型に改良した救助器具です。



空気呼吸器
ボンベの中に空気が充填してあり煙の中でも呼吸が出来ます。



レスキューショット
ロープがついている弾をゴム銃で発射する器具です。



赤外線カメラ
濃煙・暗夜での表面に出ない熱を感知します。



エアージャッキ
空気圧により、物を持ち上げます。



放射線測定器
X線、ガンマー線、ベータ線を検知または測定します。



ポCKETブルマルチガスモニター
酸素、可燃性ガス、硫化水素、一酸化炭素を検知または測定します。



エンジンカッター
エンジンの力を利用して、鉄板等を切断します。



大型油圧式救助器具
油圧の力で物を切断したり広げたりします。



削岩機
硬い岩盤、コンクリートなどを削岩します。



潜水器具
溺れている人を助けるために使うスキューバーの器具です。



ファイバースコープ
進入できない建造物などの内部を検索します。

(6) 通信施設状況

(H27.4.1 現在)

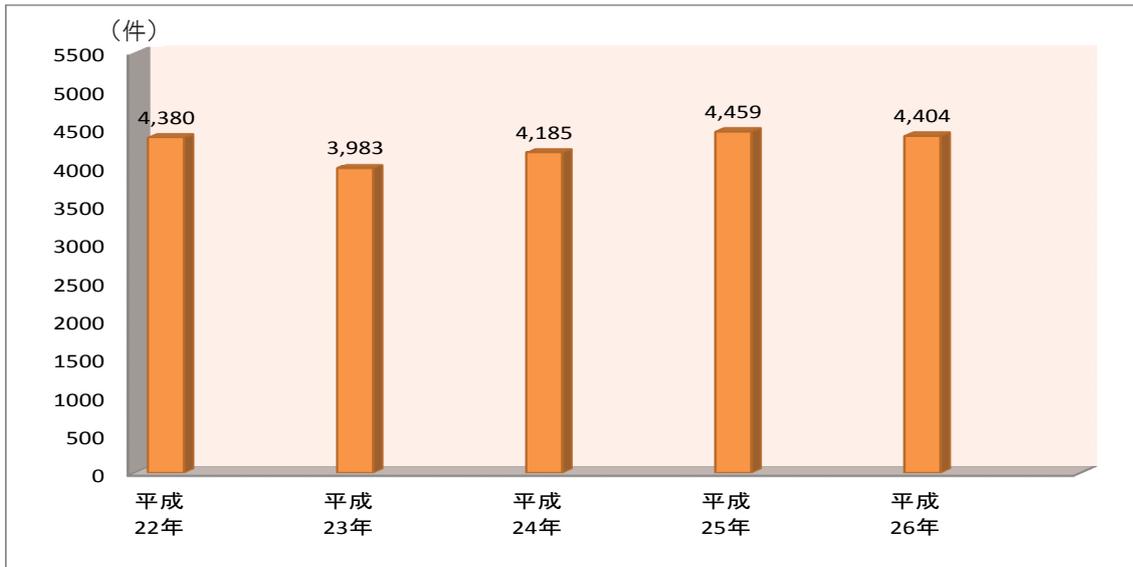
(本部)

種 別	有線設備										高 機 能 消 防 指 令 装 置	無線設備										
	衛 星 通 信 回 線	一般回線		専用回線		FAX		災害情報ダイヤル		統 制 台		消防無線				防災行政無線			携帯電話		分 団 指 令 サイ レン 吹 鳴 装 置	
		一 般 加 入 電 話	関 係 機 関 連 絡 用 電 話	携 帯 電 話 回 線	高 速 道 路 直 通 電 話	関 係 市 町 役 所 直 通 電 話	新 宮 分 署 指 令 ・ 直 通 電 話	一 般 事 務 用 電 話 (F A X)	防 災 弱 者 用 災 害 受 付			消 防 基 地 局	救 急 波 波	陸 上 移 動 局 車 携 帯	録 音 装 置	市 村	携 帯 無 線 機	無 線 電 話 (F A X)	衛 星	携 帯		
																						5
計	2	5	5	2	1	2	4	1	1	1	5	1	17	21	2	1	2	1	3	0	4	1
		12			7			2			6		40						4			

(分署)

種 別	有線設備		無線設備			
	一 般 回 線	一 般 加 入 電 話 (F A X)	消 防 無 線 陸 上 移 動 局 車 携 帯	携 帯 電 話		
					庁 舎 内 線 電 話	携 帯
計	1	9	4	6		
			10		2	

(7) 年別 119 着信状況



	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
火 災	58	50	50	53	58
救 急	2,442	2,486	2,678	2,718	2,762
そ の 他	1,880	1,447	1,457	1,688	1,584
合 計	4,380	3,983	4,185	4,459	4,404

(8) 覚知別指令状況

	火 災	救 急	救 助	そ の 他	合 計
1 1 9	56	2,760	18	21	2,855
加 入	7	256	5	10	278
か け つ け	0	5	0	0	5
そ の 他	9	15	6	60	90
合 計	72	3,036	29	91	3,228

5 火災統計

■ 火災発生件数

平成 26 年中における火災発生件数は 15 件で、その内訳は、古賀市 8 件（53%）、新宮町 7 件（47%）である。

火災種別ごとに分類すると、建物火災が全体の 87%、車両火災 13%となっている。

昨年と比べて建物火災が 5 件減少し、車両火災が 2 件減少している。また、り災世帯は 12 世帯で、3 世帯の減少、り災人員は 27 人で昨年と比較して 18 人減少している。

■ 出火率

平成 26 年中の出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は、1.7 で昨年より 0.9 ポイント減少し、10 年前の平成 16 年と比較すると 0.6 ポイント減少している。

■ 死傷者数

火災による死者は、1 人で、火災による負傷者は、2 人発生し、昨年と比較すると、火災による死者及び負傷者は、1 人ずつの増加となった。

■ 建物焼損床面積

建物焼損床面積は、528 平方メートルで、昨年の 485 平方メートルと比較すると 43 平方メートルの増加となり、建物火災 1 件当たりの平均焼損床面積は、41 平方メートルである。

■ 火災損害額

火災損害額は、41,897 千円で、昨年と比較して 30,913 千円増加している。

火災 1 件当たりの平均損害額は、2,793 千円である。

■ 出火原因

出火原因は、その他 6 件、こんろ、電気機器、マッチ・ライター 2 件、放火の疑い、電灯・電話等の配線、たき火がそれぞれ 1 件であった。

建物火災では、その他 5 件、こんろ、電気機器 2 件、放火の疑い、マッチ・ライター、電灯・電話等の配線、たき火がそれぞれ 1 件であった。

今年の出火原因は、昨年同様に電気関係が多く見られた。このことから、管内住民に対し、改めて広報活動等による火災予防を促進し、防火意識の高揚を図る必要がある。

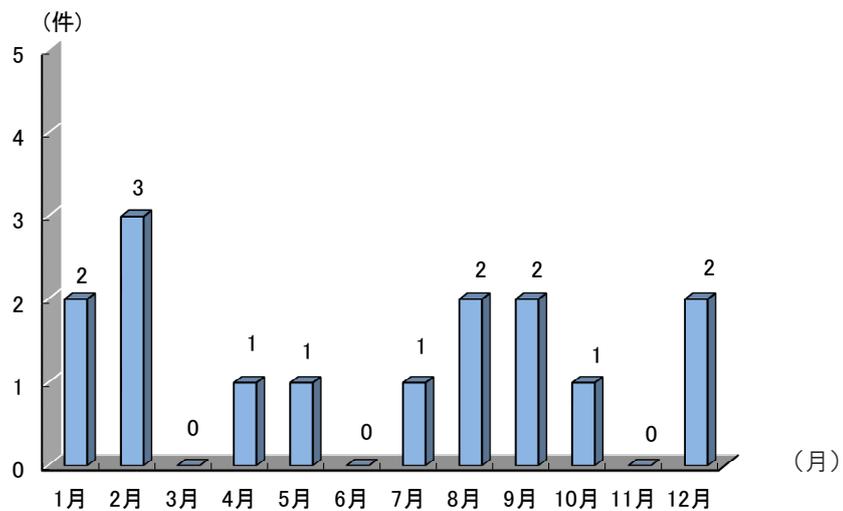
(1) 火災概要と推移

区 分		年				
		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
火災発生件数 (件)	建物	21	14	12	18	13
	林野					
	車両	6	2	5	4	2
	船舶					
	その他		2	3	1	
	計	27	18	20	23	15
損害額 (千円)	建物	9,257	14,647	18,317	8,373	40,727
	林野					
	車両	7,272	296	1,984	2,579	1,170
	船舶					
	その他		513	63	32	
	計	16,529	15,456	20,364	10,984	41,897
焼損面積等	建物 (㎡)	270	955	226	485	528
	林野 (a)					
	車両 (台)	13	2	8	7	5
	船舶 (隻)					
	その他 (件)		2	3	2	
焼損棟数 (棟)		23	27	14	22	17
り災状況	り災世帯 (世帯)	12	17	7	15	12
	り災人員 (人)	41	43	24	45	27
死傷者	死者 (人)	1	1			1
	負傷者 (人)	3	4	3	1	2
1日平均発生件数 (件)		0.07	0.05	0.05	0.06	0.04
1日平均損害額 (千円)		45	42	56	30	115
1件当り平均損害額 (千円)		612	859	1,018	478	2,793
管内人口 (人)		83,413	84,964	85,781	86,992	88,099
1人当り損害額 (円)		197	182	237	126	476
出火率 (件/万人)		3.2	2.1	2.3	2.6	1.7

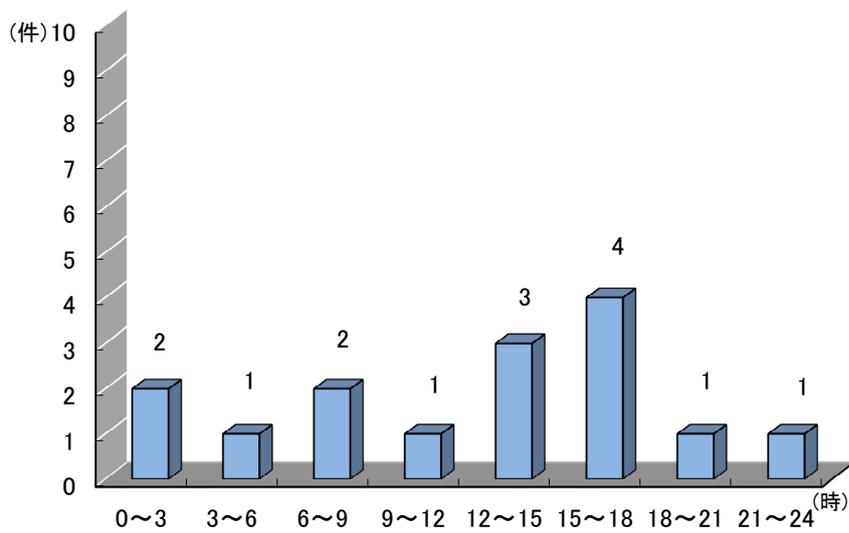
※1 出火率は、人口1万人当りの出火件数を示す。

2 管内人口は、各年12月31日現在の住民基本台帳による。

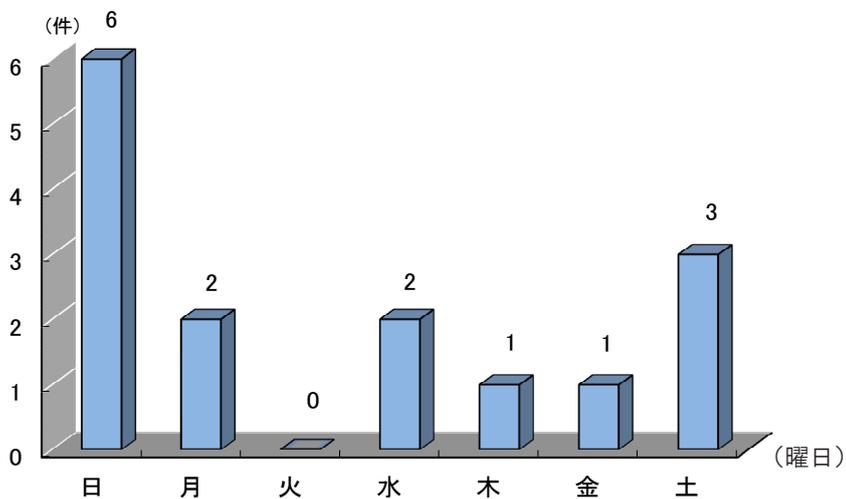
(2) 月別火災件数



(3) 時間別火災件数

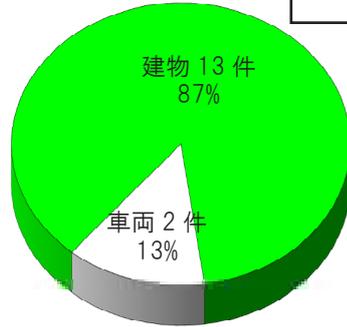


(4) 曜日別火災件数



(5) 火災種別発生件数

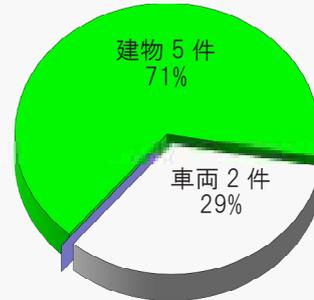
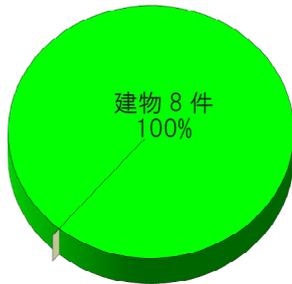
総火災件数 15 件



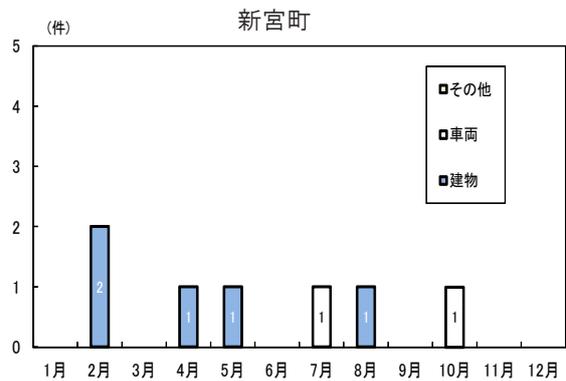
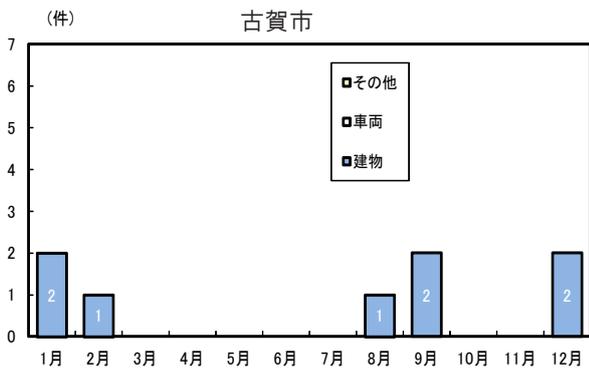
古賀市 (8 件)

(市・町別分類)

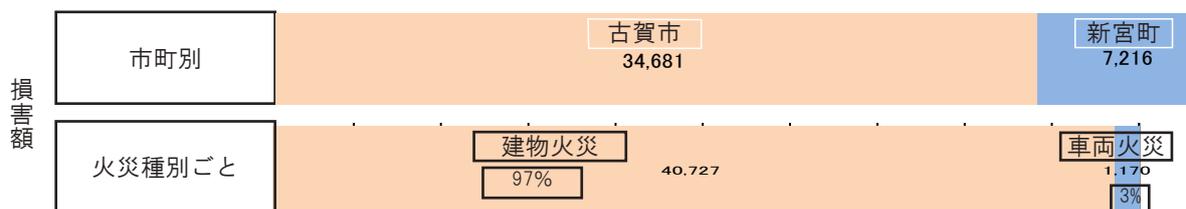
新宮町 (7 件)



(6) 市町月別火災発生状況



(7) 損害額状況



(8) 原因別火災件数

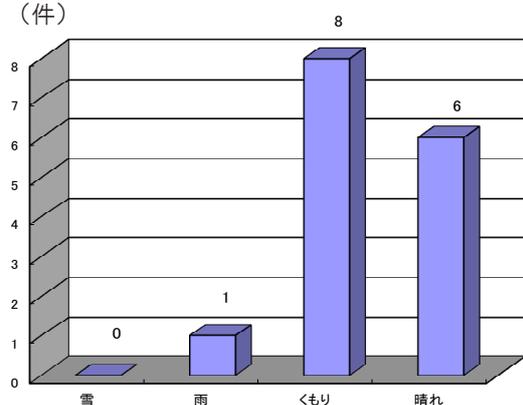
(件)

出火原因	たばこ	こんろ	溶断器・切断機	電気装置	電気機器	放火の疑い	灯明	配線器具	内燃機器	マッチ・ライター	その他	不明・調査中	焼却炉	たき火	計
建物		2			2	1		1		1	5			1	13
車両										1	1				2
その他															
計		2			2	1		1		2	6			1	15

(9) 気象状況別火災発生件数

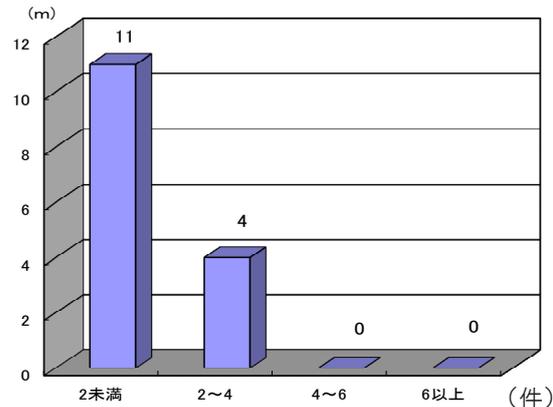
天候

(件)



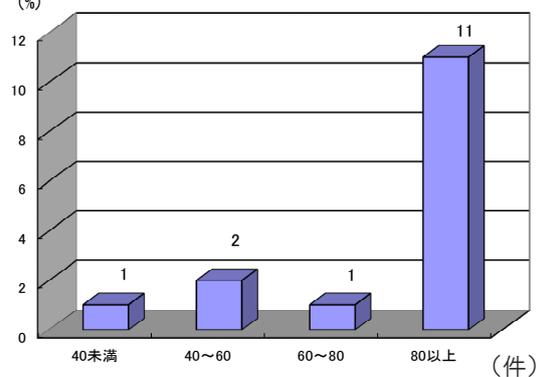
風速 (m/s)

(m)



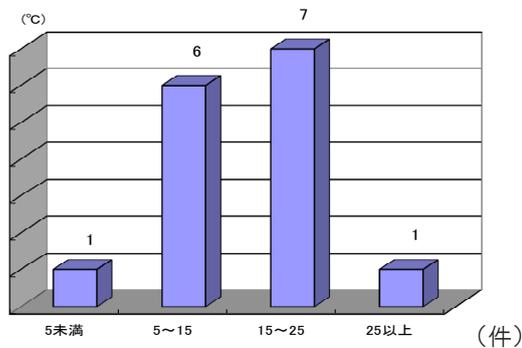
湿度 (%)

(%)



気温 (°C)

(°C)



6 救急統計

■ 救急出場件数及び搬送人員の状況

平成 26 年中における救急業務実施状況は、救急出場 3,093 件、搬送人員 2,895 件であり、これを前年と比較すると、救急出場が 26 件 (10.8%)、搬送人員が 34 人 (1.2%) 増加している。

救急出場の内訳は、1 日平均で 8.5 件 (前年 8.4 件)、1 月平均で 257.8 件 (前年 255.6 件) の割合で出場したことになり、管内住民の 30.5 人に 1 人 (前年 30.4 人) が救急隊によって搬送されたことになる。

今後も、温暖化や高齢化に伴い救急出場が増加することが懸念されるため、より一層救急車の適正利用を住民に広報していきたい。 ((1) 参照)

■ 事故種別状況

平成 26 年中の救急出場件数 3,093 件を事故種別ごとに見ると、第 1 位が急病の 1,931 件で全体の 62.4% を占め、次いで一般負傷の 471 件 (15.2%)、交通事故の 284 件 (9.2%)、転院搬送の 255 件 (8.2%) の順になっている。

また、これを前年と比較すると、急病が 55 件、自損行為が 13 件、労働災害が 5 件増加しており、転院搬送が 19 件、運動競技が 11 件、一般負傷が 8 件減少している。 ((1)・(2) 参照)

■ 月別活動状況

平成 26 年中の月別の出場件数は、12 月が最も多く、297 件出場している。 ((4) 参照)

■ 傷病程度別搬送人員の状況

平成 26 年中の搬送人員 2,895 人のうち、入院を要するもので重症に至らない中等症は、1,637 人 (56.5%) で、次いで軽症 1,018 人 (35.2%)、重症 240 人 (8.3%) の順になっている。 ((6) 参照)

■ 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 26 年中の救急隊員が行った応急処置の内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く 2,804 件、次いで血圧測定 2,756 件、その他の応急処置の 2,742 件、心電図 2,477 件、心音・呼吸音の聴取 2,316 件となっている。 ((9) 参照)

■ 救急講習実施状況

平成 26 年中の管内で行った普通救命講習は、37 回で 2,311 人が受講し、上級救命講習は、1 回で 10 人が受講し、平成 22 年から開始した予防救急講習は 3 回で 103 人が受講し、その他の救急講習は、71 回で 2,417 人が受講した。

平成 7 年以降の普通・上級救命講習修了者は、38,623 人となり、管内人口 88,339 人 (平成 26 年 12 月 31 日現在) の 43.7% に相当する。 ((11) 参照)

(1) 救急概要の推移

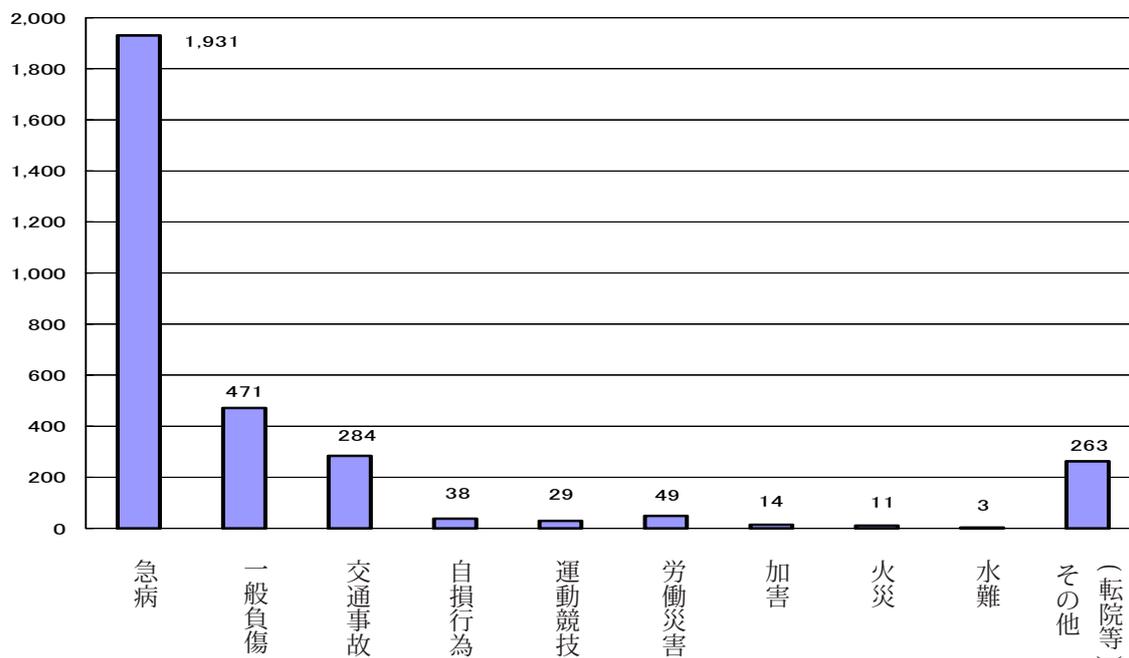
種別		年				
		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
出場件数 (件)		2,760	2,798	3,074	3,067	3,093
事故種別 出場 件数 (件)	火 災	12	12	13	14	11
	自然災害	0	0	0	0	0
	水 難	3	3	3	3	3
	交通事故	318	247	333	291	284
	労働災害	25	31	38	44	49
	運動競技	31	29	18	40	29
	一般負傷	339	412	452	479	471
	加 害	14	9	16	19	14
	自損行為	38	42	39	25	38
	急 病	1,733	1,769	1,819	1,876	1,931
	その他 (転院等)	247	244	343	276	263
1日当たりの出場件数(件)		7.6	7.7	8.4	8.4	8.5
1月当たりの出場件数(件)		230.0	233.2	256.2	255.6	257.8

搬送件数 (件)	2,534	2,554	2,838	2,830	2,844
------------	-------	-------	-------	-------	-------

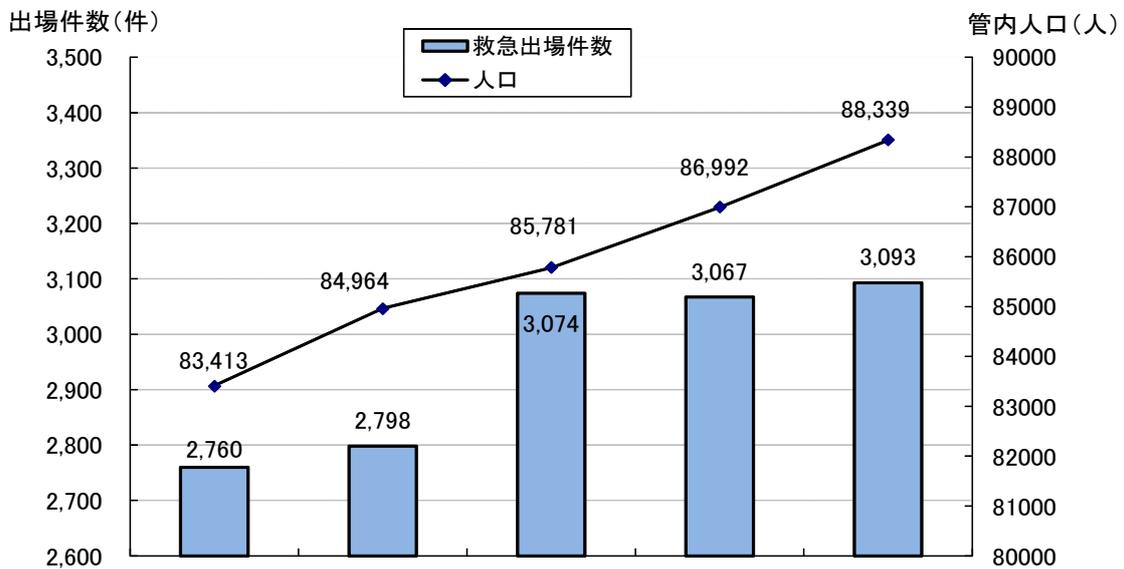
搬送人員 (人)		2,574	2,581	2,880	2,861	2,895
傷病程度別	死 亡	2	0	0	0	0
	重 症	189	205	257	271	240
	中 等 症	1,467	1,455	1,559	1,605	1,637
	軽 症	916	921	1,064	985	1,018
	そ の 他	0	0	0	0	0

(2) 事故種別出場件数

(件)



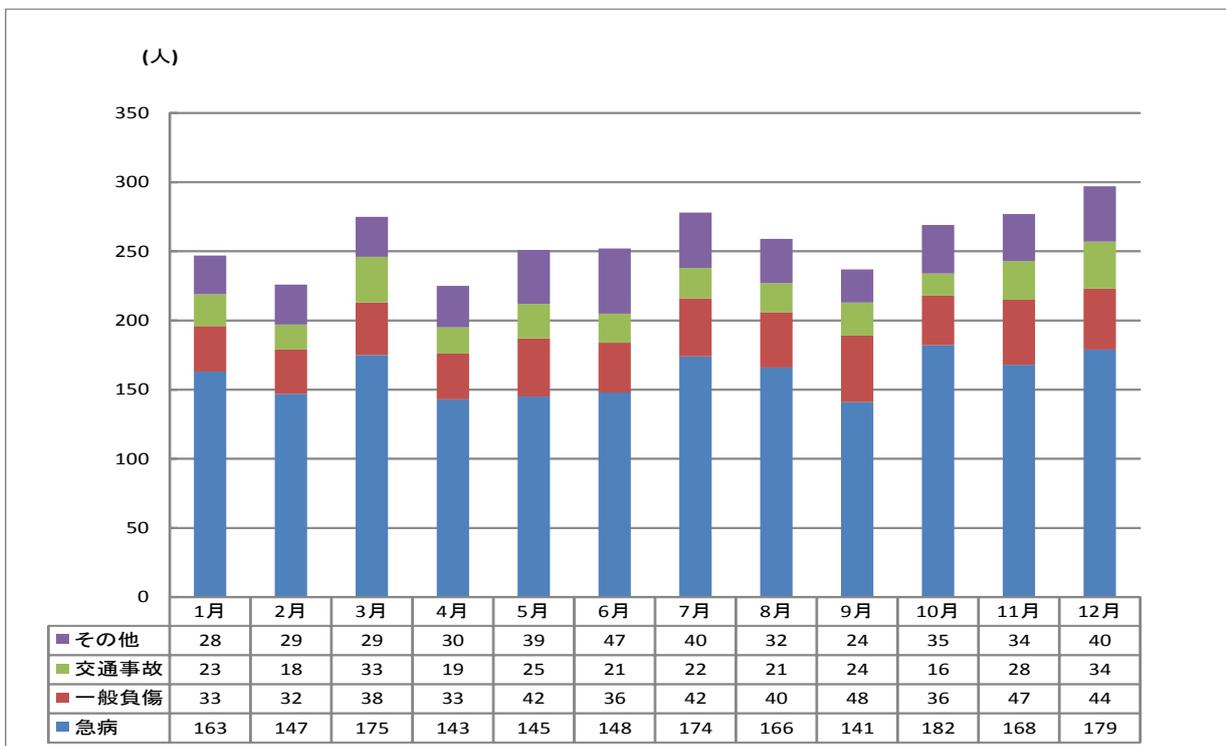
(3) 過去5年間の救急出場状況と管内人口の伸び状況



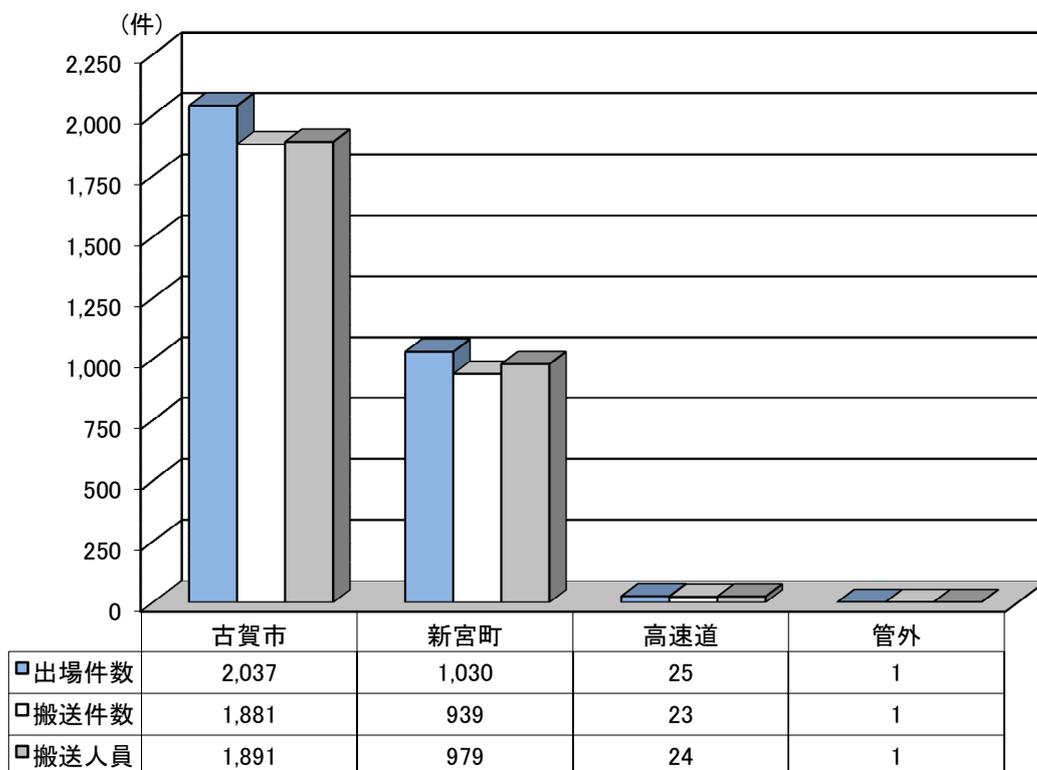
区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
人 口 (人)	83,413	84,964	85,781	86,992	88,339
救急件数 (件)	2,760	2,798	3,074	3,067	3,093

人口は、各年 12 月 31 日現在の住民基本台帳に基づく。

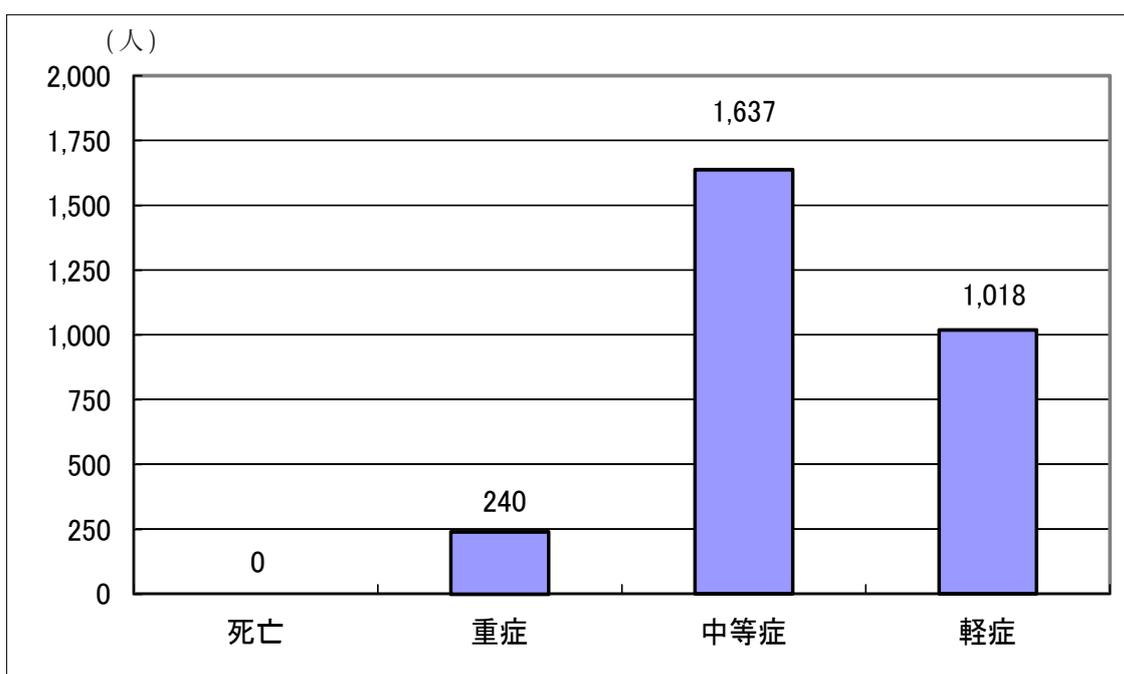
(4) 月別出場状況



(5) 市町別救急出場状況

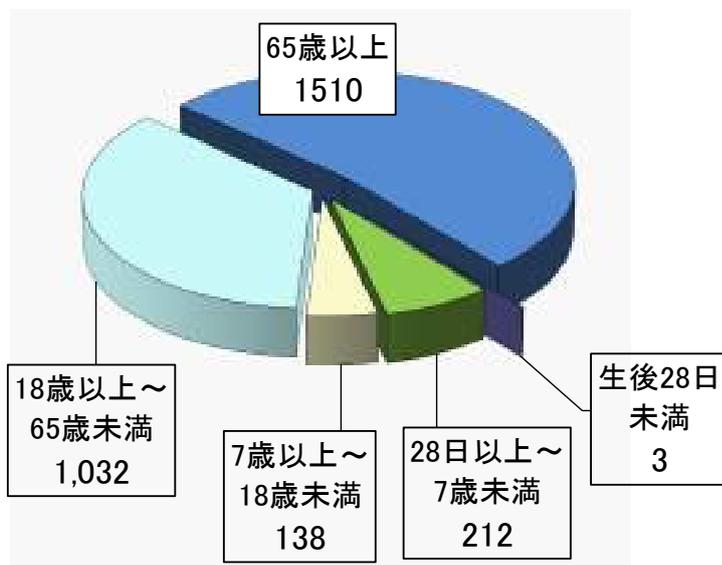


(6) 傷病程度別搬送人員状況



(7) 搬送者年齢状況

(単位：人)



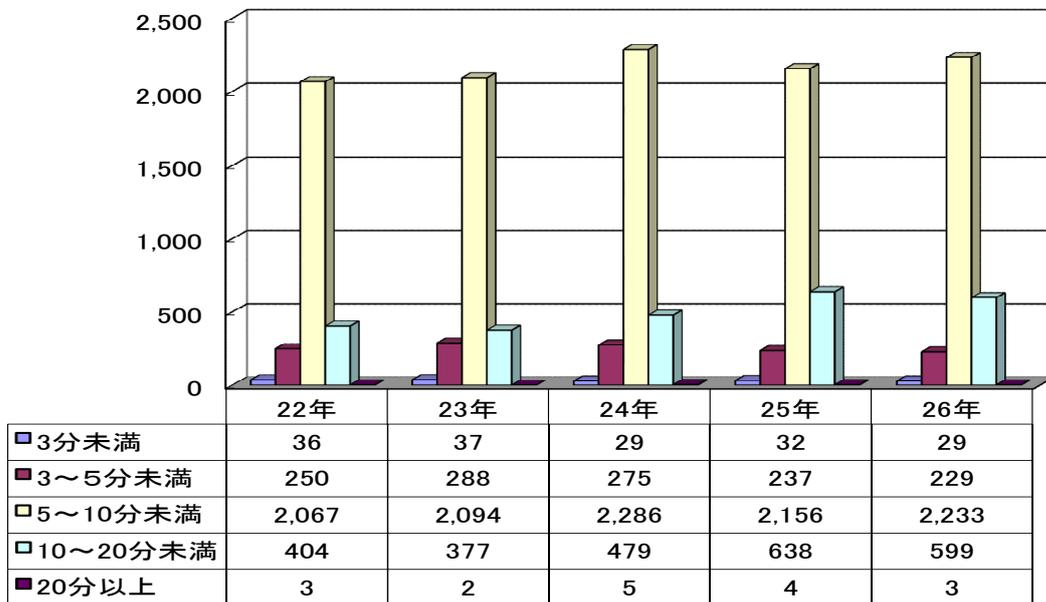
(8) 搬送者応急処置状況

(人)

事故種別	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
搬送人員	1,773	432	288	402	2,895
対象人員	1,773	432	288	402	2,895
人工呼吸	7	0	0	3	10
胸骨圧迫	0	0	0	0	0
酸素投与	458	33	19	137	647
気道確保	46	5	1	16	68
気管挿管	6	0	0	1	7
コンピチューブ等	12	1	0	4	17
心肺蘇生	32	3	1	12	48
除細動(AED)	5	0	0	1	6
静脈路確保	11	0	0	3	14
薬剤投与	3	0	0	2	5
血圧測定	1,709	410	280	357	2,756
心音・呼吸音の聴取	1,476	310	222	308	2,316
血中酸素飽和度測定	1,733	421	279	371	2,804
心電図	1,593	337	221	326	2,477
その他	1,697	405	263	377	2,742

(9) 現場到着までに要した時間状況

(単位：件)

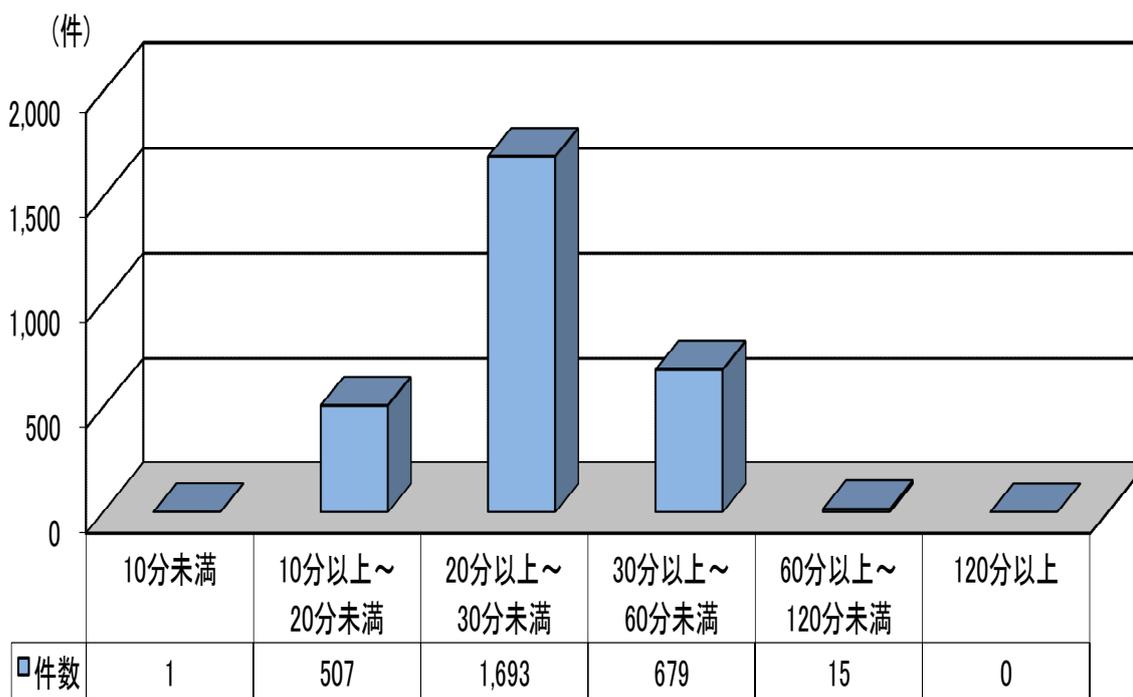


現場到着までの平均時間

※ 入電時間から現場到着までの平均時間を表している。

	22年	23年	24年	25年	26年
平均時間(分)	7.20	7.00	7.20	7.60	7.60

(10) 覚知から医療機関等へ收容するのに要した時間状況



(11) 応急手当普及啓発活動状況

ア 住民に対する応急手当普及啓発活動状況

年 講習名	平成 25 年	平成 26 年	平成 7 年からの累計
上級救命講習	1 回	1 回	13 回
8 時間講習・修了証交付	9 人	10 人	327 人
普通救命講習	36 回	37 回	805 回
3 時間講習・修了証交付	1,846 人	2,311 人	38,296 人
救急講習	66 回	71 回	920 回
3 時間未満・修了証なし	2,118 人	2,417 人	27,814 人
予防救急講習	13 回	3 回	54 回
1 時間講習・終了証なし	122 人	103 人	1,532 人
合 計	116 回	112 回	1,792 回
	4,095 人	4,841 人	67,969 人

※予防救急講習は平成 22 年からの実施となる。

イ 応急手当指導員講習修了者

年 種別	平成 7 年 ～ 20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
講習 I 修了者	84	3	0	3	3	4	5

(注) 講習 I 修了者：救急救命士又は救急隊員、消防機関在職中に救急隊員の資格を有した者で 8 時間の講習を修了した者

(12) 予防救急活動状況

平成 21 年度末より、上級・普通救命講習に加え新たに始まったのが、予防救急講習である。この講習会は主に、高齢の方や小さなお子さんがいる保護者を対象に実施しており、「未然に防げる救急事故は予防していこう」と訴える講習会である。

「転倒・転落」「窒息」「熱中症」「ヒートショック」などの身近な救急事故を題材とし、実際に現場へ出場した救急隊員の立場から、具体的な事故の事例と未然に防止する対策を紹介するものである。平成 26 年中で 3 回の講習、計 103 人に対して実施している。

当消防本部では、今後も積極的に予防救急講習会を開催していく。



7 救助統計

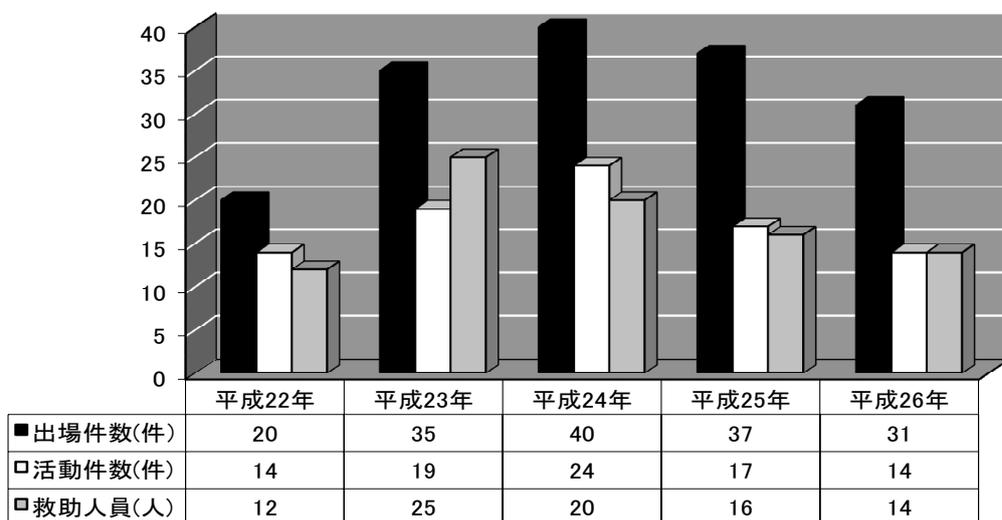
■ 救助活動状況

平成 26 年中における救助活動状況は、救助出場件数が 31 件（うち活動件数 14 件）であり、これを前年と比較すると、救助出場件数が 6 件（42.9%）、活動件数が 3 件（21.4%）減少している。また、救助人員は 14 人であり、前年の 16 人と比較すると 2 人（12.5%）減少している。

■ 事故種別救助活動状況

事故種別ごとに救助活動の状況を見ると、救助出場件数で最も多いのは、建物内の事故 12 件で、全体の 38.7%を占めている。建物内の事故以外では、交通事故が 8 件、水難事故が 4 件、機械事故・その他の事故が 3 件となっている。

(1) 過去 5 年間の救助出場状況



(2) 過去 5 年間の事故種別出場状況

種別 \ 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
火 災	2		1		
交 通 事 故	8	20	19	19	8
水 難	2	4	1	3	4
自 然 災 害					
機 械	1		2		3
建 物	1	4	4	11	12
ガ ス ・ 酸 欠	1				1
破 裂					
そ の 他	5	7	13	4	3
合 計	20	35	40	37	31

8 気象統計

気象と災害は密接な関係にあり、特異気象時には、災害は大規模となり、活動は困難を極めることが多い。そこで、消防は、国・県及び気象台等と協力し、特異気象等の情報交換を行うとともに、地域の気象を常時観測し、災害対策の一環としている。

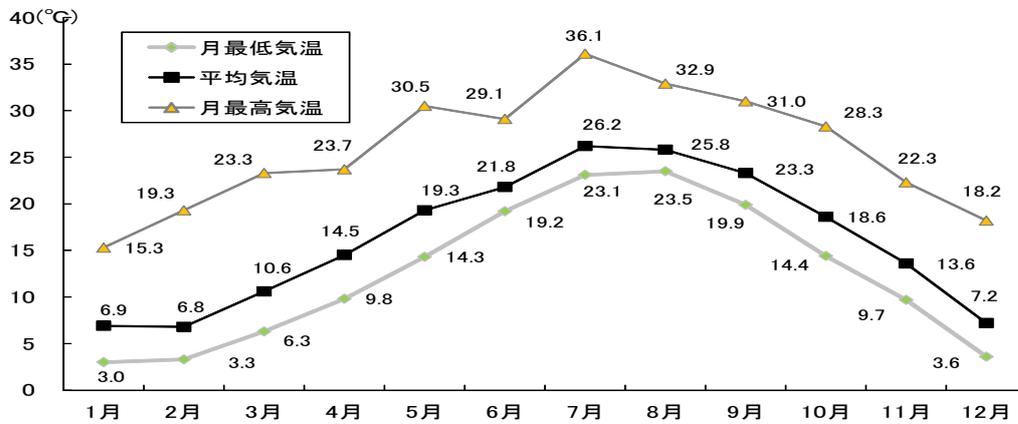
空気が特に乾燥し、強風が吹き続けるときは、広報等を地域住民に行い「火の用心」を喚起している。また、台風や集中豪雨のときは、水災警戒体制をとり、万一の災害に備えている。

このように、気象は、災害対策上欠くことのできない要因となっている。

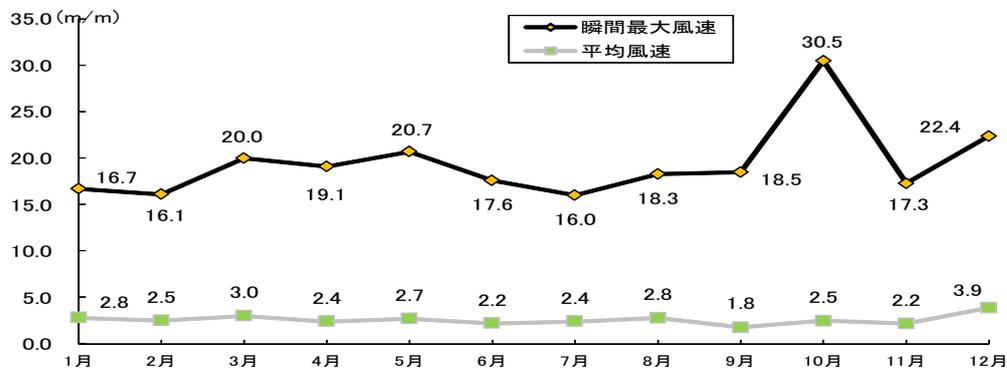
(1) 天候状況

ア 気温

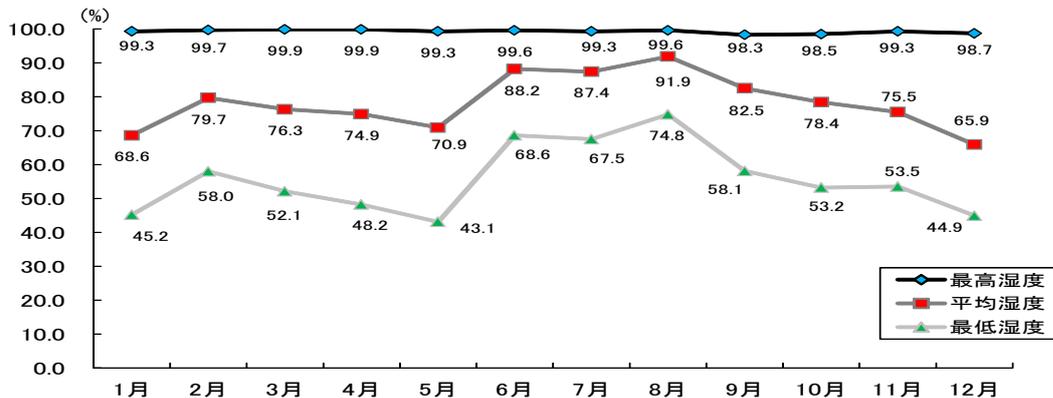
(平成26年1月～12月)



イ 風速



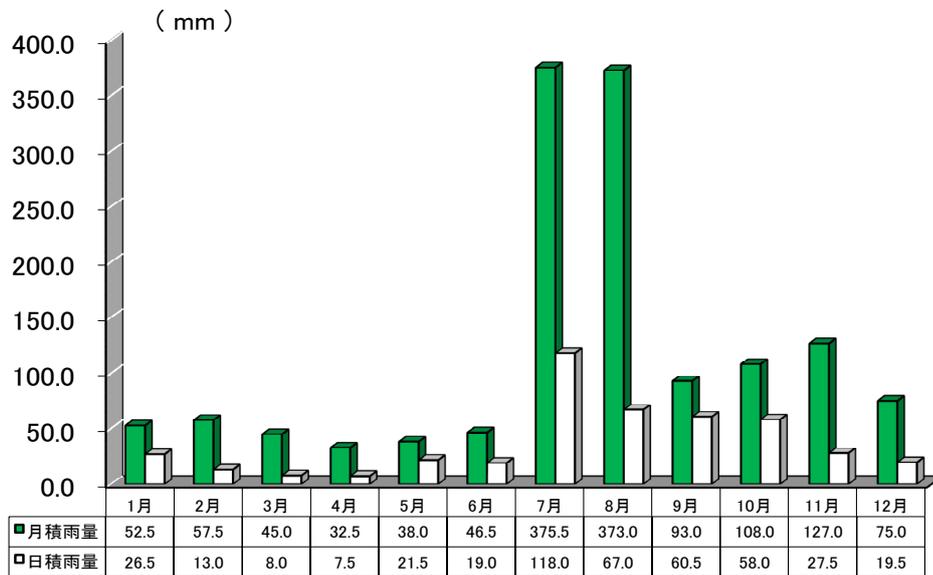
ウ 湿度



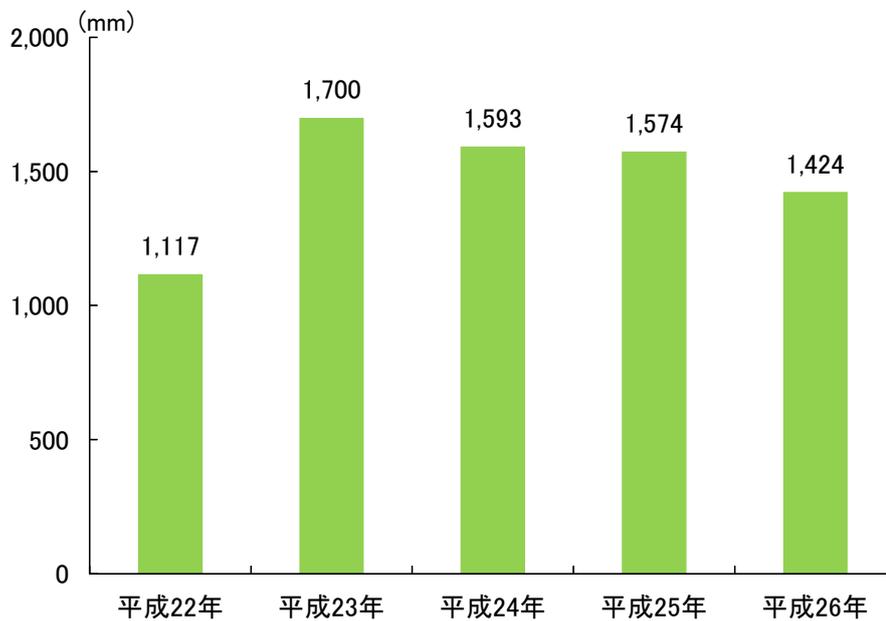
(2) 降雨状況

ア 月別降雨状況

(平成26年1月～12月)



イ 過去5年間の降雨状況



(3) 月別火災気象通報発令日数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
火災気象通報 発令日数	7	3	2	3	5	0	0	0	0	2	0	7	29

9 粕屋北部消防連絡協議会

消防業務及び消防技術の総合的な研究を行い、消防の健全な発展に寄与するとともに、会員相互の融和協調を図ることを目的に結成されたもので、その事業及び協議会の構成は、次のとおりである。

1 事業

- (1) 消防職団員の教養、訓練及びこれらの資料に関すること。
- (2) 消防活動技術及び消防機械器具取り扱い技術の総合的研究に関すること。
- (3) 地域消防体制の充実及び改善に関すること。
- (4) 消防情報の交換に関すること。
- (5) その他本会の目的達成のための必要な事項。

2 構成

- (1) 粕屋北部消防組合を構成する市・町の消防団長、消防副団長の職にある者
- (2) 構成市・町の消防担当の総務部長、課長、課長補佐、係長等及び主任の職にある者
- (3) 粕屋北部消防本部の課長以上、警防課の課長補佐及び係長（指令室長を含む。）

(H27.4.1 現在)

会 長（古賀市消防団長）

船越 正俊



副会長（新宮町消防団長）

片岡 誠治



3 連絡協議会開催日時等

	日 時	議 題	出席者数
第 1 回	平成 26 年 4 月 18 日	・平成 26 年度年間行事計画について	2 4 名
第 2 回	平成 26 年 10 月 24 日	・平成 26 年度秋季火災予防運動について	2 5 名
第 3 回	平成 27 年 2 月 13 日	・平成 26 年度春季火災予防運動について	2 2 名



消防団

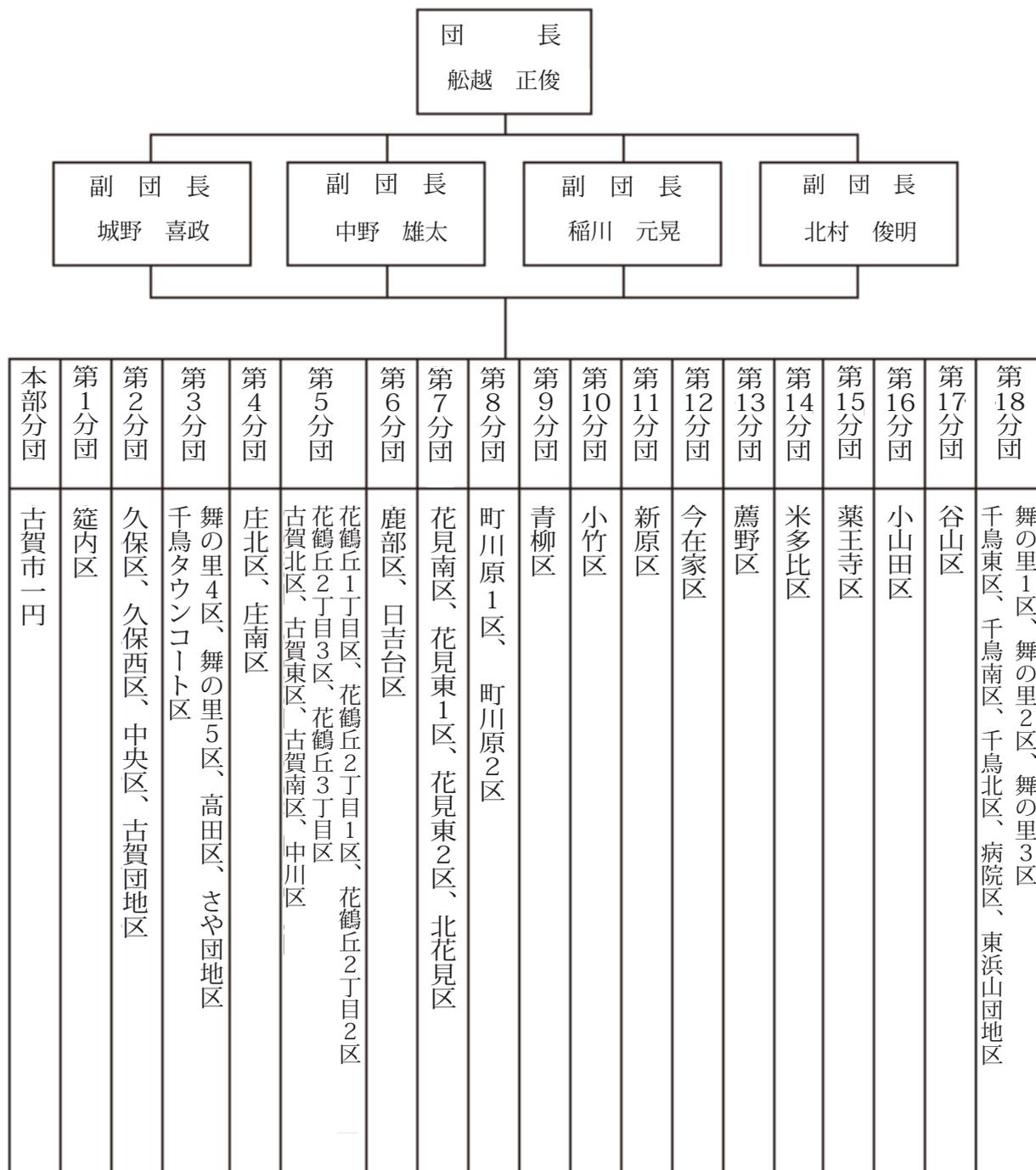
1 組織	77
(1) 古賀市消防団	77
(2) 新宮町消防団	78
2 団員の定員と実員	78
(1) 定員	78
(2) 実員	78
団員の年齢階層区分	79
団員の在職年数区分	79
5 装備の状況	79
6 災害出動状況	80
7 平成26年度中の主な事業	80

1 組織

粕屋北部消防組合を構成する古賀市及び新宮町には、それぞれ非常備の消防団があるが、古賀市消防団については19分団（349名）、新宮町消防団については13分団（253名）で構成されている。伝統ある両消防団の団員は、士気も高く、郷土愛の精神に燃えつつ、消防の任務遂行にあたっている。

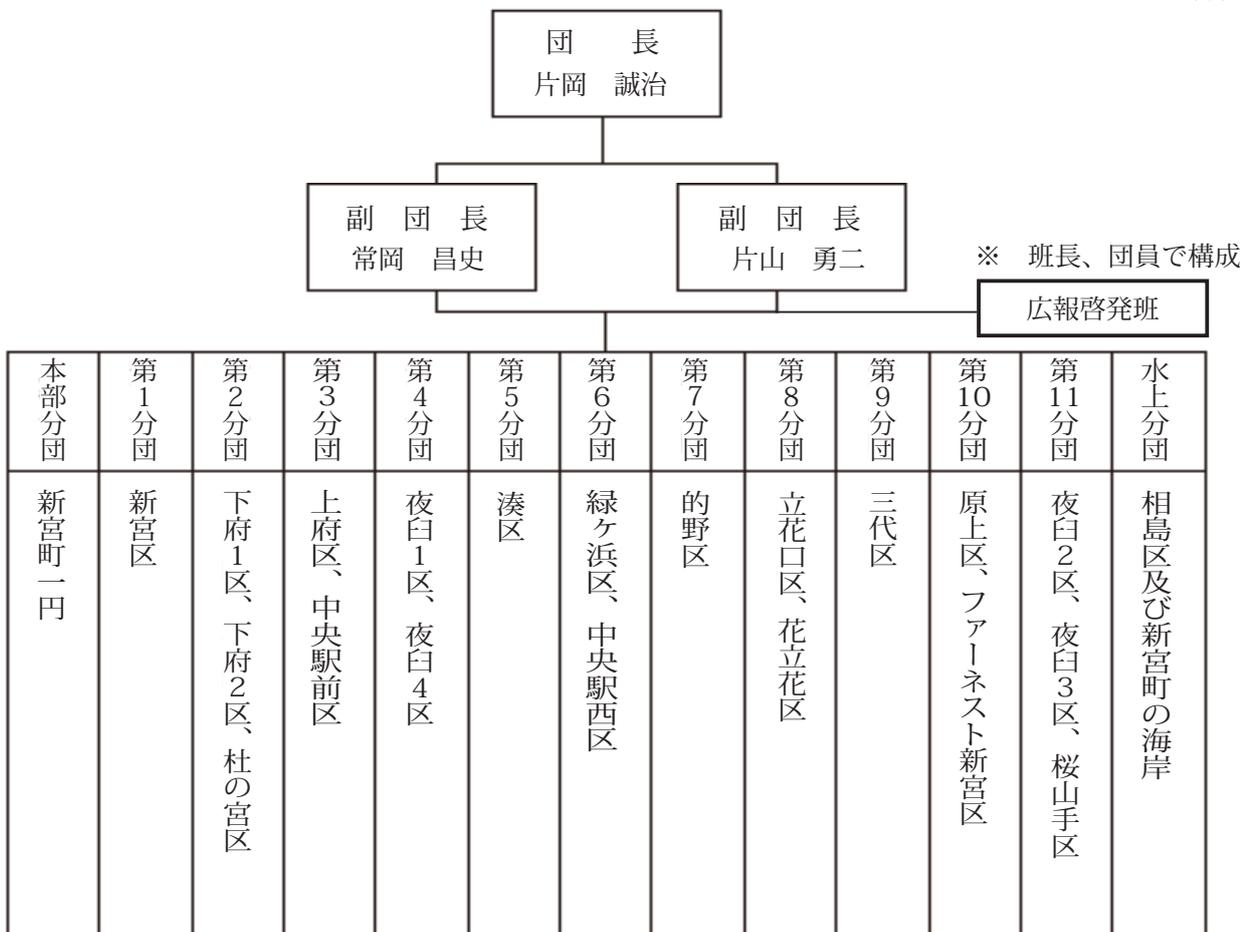
(1) 古賀市消防団

(H27.4.1 現在)



(2) 新宮町消防団

(H27.4.1 現在)



2 団員の定員と実員

(1) 定員

(H27.4.1 現在) (単位:人)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	計
市町別							
古賀市	1	4	19	19	59	251	353
新宮町	1	2	13	14	43	173	246
計	2	6	32	33	102	424	599

(2) 実員

() = 女性 (H27.4.1 現在) (単位:人)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	計
市町別							
古賀市	1	4	19	19	59 (1)	247 (7)	349 (8)
新宮町	1	2	13	14	45 (2)	178 (5)	253 (7)
計	2	6	32	33	104 (3)	425 (12)	602 (15)

3 団員の年齢階層区分

() = 女性 (H27.4.1 現在) (単位: 人)

年齢区分 市町別	18	20	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	42	44	46	48	50	計
	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	歳以上	
古賀市	10	13	40	17 (2)	30 (5)	36 (1)	27	24	29	24	18	24	27	16	9	3	2	349 (8)
新宮町	6	8	20 (1)	37 (3)	27 (1)	18	27	26 (2)	20	17	15	8	7	6	5	5	1	253 (7)
計	16	21	60 (1)	54 (5)	57 (6)	54 (1)	54	50 (2)	49	41	33	32	34	22	14	8	3	602 (15)

4 団員の在職年数区分

(H27.4.1 現在) (単位: 人)

年数区分 市町別	5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年～20年未満	20年以上
古賀市	116	77	69	50	37
新宮町	84	64	62	20	23
計	200	141	131	70	60

5 装備の状況

(H27.4.1 現在) (単位: 台)

装備 市町別	ポンプ車	積載車 (ポンプ付)	小型ポンプ
古賀市	7	12	12
新宮町	5	9	5
計	12	21	17

6 災害出動状況

*火災、風水害（誤報を含む）の出場件数

（平成 26 年中）

区 分 市 町 別	出動件数（件）	消防自動車延出動台数（台）	出場延人員（人）
古 賀 市	22	252	1,761
新 宮 町	15	51	376
計	37	303	2,137

7 平成 26 年度中の主な事業

消防出初式

古賀市消防団（粕屋北部消防本部合同）
と き 平成 27 年 1 月 11 日
と ころ 古賀市立球技場



新宮町消防団
と き 平成 27 年 1 月 11 日
と ころ 新宮中学校グラウンド

ポンプ操法大会

古賀市消防団
と き 平成 26 年 6 月 22 日
と ころ 古賀市グリーンパーク
ポンプ車の部
優 勝 第 7 分団（花見南区、花見東 1 区、
花見東 2 区、北花見区）
準優勝 第 1 分団（筵内区）
小型ポンプの部
優 勝 第 9 分団（青柳区）
準優勝 第 8 分団（町川原 1 区、町川原 2 区）



新宮町消防団

と き 平成 26 年 6 月 29 日
と ころ 粕屋北部消防署新宮分署
ポンプ車の部
優 勝 第 2 分団（下府 1 区、2 区）
準優勝 第 9 分団（三代区）
小型ポンプの部
優 勝 第 4 分団（夜臼 1 区、4 区）
準優勝 第 5 分団（湊区）



消防団訓練

古賀市消防団中継訓練
(1) と き 平成 26 年 12 月 14 日
と ころ 青柳篠林物流団地内
(2) と き 平成 27 年 3 月 15 日
と ころ 小野小学校

新宮町消防団火災防ぎょ訓練
と き 平成 27 年 3 月 1 日
と ころ 新宮町役場、新宮分署

新宮町消防団水防訓練
と き 平成 26 年 10 月 5 日
と ころ 新宮海岸

平成 26 年 消防年報

平成 27 年 7 月印刷・発行

発行・印刷 粕屋北部消防本部
福岡県古賀市今在家167番地1